

令和5年度 会津若松市ユニバーサルデザイン 推進状況報告書



市UDキャラクター
ゆにばくん

会津若松市 企画政策部
企画調整課 協働・男女参画室

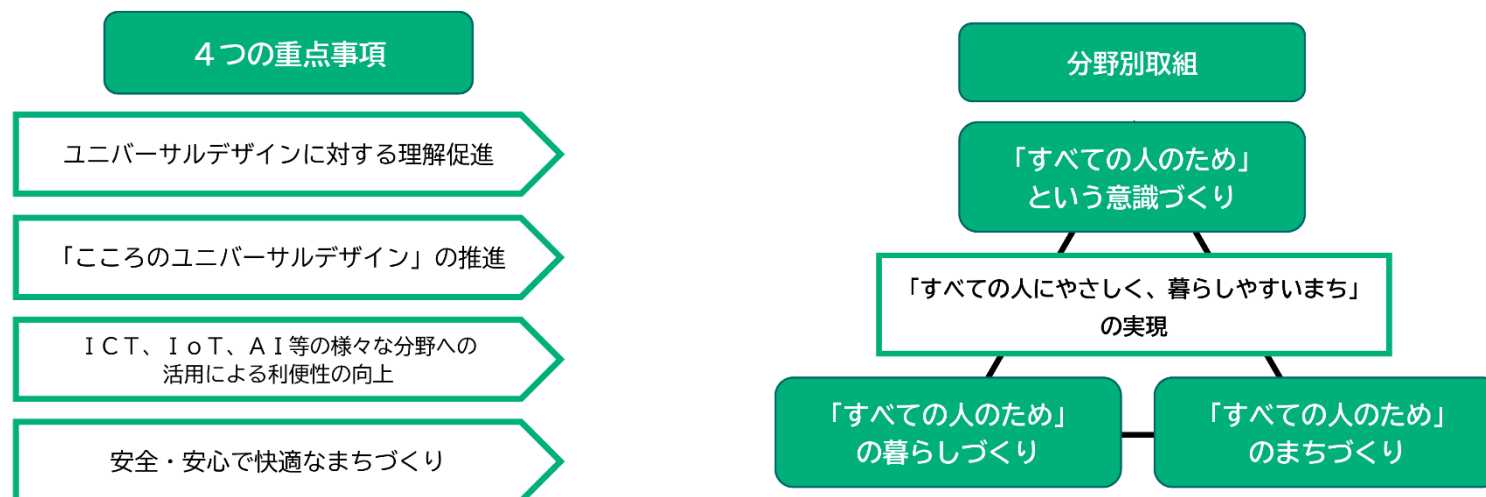
令和5年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン 推進状況報告書について

1. 目的・内容

「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」（計画期間：令和4年度から令和8年度まで）においては、基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、4つの重点事項を基本としながら、3つの分野別取組を定め、各分野において本市のユニバーサルデザインを推進しています。

市では、計画の着実な推進を図るため、毎年度取組状況を把握し、必要に応じて取組や計画の見直しを行うなどの進行管理を行っており、取組の見える化による理解促進の取組の一つとして、令和5年度の取組状況を公表します。

【第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン体系図】



2. 取組内容

3つの分野別取組それぞれに重点施策を定め、全庁的に取組を行っています。各部局で取り組んだ各事業概要については、「令和5年度会津若松市ユニバーサルデザイン推進状況一覧」に記載のとおりです。

また、令和5年度の4つの重点事項に係る主な取組と新規事業については、以下のとおりです。

(1) 重点事項に係る主な取組

ア. ユニバーサルデザインに対する理解促進

ユニバーサルデザインを全市的に進めるためには、その考え方への理解が重要であるため、学びの場となる出前講座やセミナーの開催、ホームページ等における情報発信などを通じて、ユニバーサルデザインの考え方の理解促進を図りました。

イ. 「こころのユニバーサルデザイン」の推進

誰もが主体的に社会参加・参画できる社会をめざし、それぞれが相手を思いやり、個人を尊重する意識づくりを進めるため、障がいのある人や高齢者等の多様な方への理解促進のための講座の開催、まちの美化推進、各種講演会等のイベントに参加しやすい環境づくりなどに取り組みました。

ウ. ICT、IoT、AI等の様々な分野への活用による利便性の向上

災害情報の発信や各種申請手続き等の各種行政サービスにおいてICT等を積極的に活用して利便性の向上を図るとともに、すべての人がその利便性を享受できるよう、市民ICTスキルアップセミナーやICTリテラシー講座の開催等により、ICT等への理解促進を図りました。

エ. 安全・安心で快適なまちづくり

高齢者や障がいのある人の自立した生活や、多様な方の社会参加・参画、災害時でも安全かつ安心して暮らしやすい環境づくりのため、多様な手段を活用した迅速な情報発信や、各施設・道路等の改修など、ハード・ソフトの両面においてユニバーサルデザインに対応した安全・安心で快適なまちづくりに取り組みました。

(2) 新規事業

令和5年度は、下記のとおり新規事業（3事業）に取り組みました。

■分野別取組1「すべての人のため」という意識づくり

【重点施策2】学ぶ場の提供

- ・展示コーナー「認知症を正しく知る」の設置（生涯学習総合センター）【掲載ページ：6頁】

■分野別取組2「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

【重点施策2】分かりやすい情報提供

- ・各種案内・子育てガイドブックの発行、タウン誌への情報提供と修正等（こども保育課）【掲載ページ：17頁】

■分野別取組3「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

【重点施策1】安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

- ・新築や改築の際の整備（庁舎整備室）【掲載ページ：25頁】

3. 所見

令和5年度は全庁的に164件の事業に取り組みました。

ユニバーサルデザインは終わりのない取組であり、成果が見えにくい取組もありますが、今後も基本目標である「すべての人にやさしく、暮らしやすいまち」の実現に向け、引き続き全庁的に取組を進めてまいります。

★「第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン」の概要は、ホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp/docs/2022031000031/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



計画の体系



1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	ホームページや広報紙等によるユニバーサルデザインに関する情報提供	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市や事業者の取組等について、市のホームページなどで情報提供した。 【ユニバーサルデザイントップページ月間平均アクセス数】80件	ユニバーサルデザインについての市の考え方や具体例、市の取組等を紹介するとともに、セミナー等のイベント情報や、外部機関で公開しているユニバーサルデザインマップ情報といったユニバーサルデザインに関する様々な情報を分かりやすく提供することができた。	ユニバーサルデザインの理解促進を図るため、分かりやすく、見やすい掲載の仕方等を工夫しながら、市や事業者、市民団体等の取組について継続的かつ積極的に情報発信していく。	協働・男女参画室
2	展示による啓発活動	展示による啓発活動	ユニバーサルデザイン体験講座の中で、UD製品の展示を併せて行った。	展示を通して身近な物に取り入れられているユニバーサルデザインの工夫を紹介することで、効果的に理解促進を図ることができた。	今後も様々な機会を捉えて展示を行っていく。	協働・男女参画室
3	ユニバーサルデザインの意見の集約	市政モニターアンケートを活用した意見の集約	市政モニターアンケートを活用し、市民のユニバーサルデザインに対する意見の集約を行い、アンケート結果をホームページで公表するとともに、庁内全所属に情報共有を行った。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	引き続き市政モニターアンケートを活用して市民意見を集約し、多様な意見を取り入れながらユニバーサルデザインの推進に努める。	協働・男女参画室
		広聴制度の充実	はがきや電子メール、FAXなどの様々な媒体により、市政に対する意見や要望などを受け付けているほか、各市民センターなどに設置した「市長への提案ポスト」や、市政モニター制度などを設け、幅広く意見や要望を受け付けるよう努めている。 また、市長が直接市民の話を聞く「ふれあいの日」の開催や、地区との対話集会など、市政に対する意見や提案を直接聞く場を設けている。	様々な手法を使って、多くの市民の意見や要望を受け付けることができています。	今後もあらゆる手法を使い、市民の意見や要望を聞いていく。	秘書広聴課
4	障がいのある人への差別解消に向けた民間事業者への意識啓発	まちづくり講演会	障がいや障がいのある人への理解を深め、共生社会の実現に向けた施策と障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に、講座を実施した。 【開催日】令和6年3月18日（月） 【参加者数】17名	令和6年4月から民間事業者にも義務化される合理的配慮の提供について参加者に意識付けするとともに、障がい理解の基本的な事柄について理解を深めることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく、市職員も含め様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるよう内容や周知について検討していく。	障がい者支援課
		障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解及び手話に関する出前講座を開催した。 【実施回数】8回 【参加者数】193名（延べ）	依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度については、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座の需要が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
5	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	青少年の心を育てる市民行動プラン事業	児童・生徒へのあいづっこ宣言普及のため各種行事やチラシの配布を行う一方、大人への普及啓発のため、市内民間企業3社に、あいづっこ宣言啓発用パネルを贈呈し、従業員への宣言の周知、宣言に込められた想いの理解促進等への協力を依頼した。 新たな取組として通勤・通学時間帯での普及啓発活動を行った。	子どもへの普及啓発はもとより、民間企業へ協力を依頼し、大人への普及啓発を行った。すべての世代へ向けて「あいづっこ宣言」の想いを理解してもらうよう努め、「思いやりのこころ」の大切さについて、「あいづっこ宣言」を通じた理解浸透を図った。 新たに実施した通勤・通学時間帯での啓発活動においては、多くの市民へあいさつと呼びかけを行うことで、宣言の定着や実践に繋げる契機となった。	今後も継続して「あいづっこ宣言」の普及啓発を行う。特に大人への周知と込められた想いの理解促進のため、年間複数の民間企業に対する普及啓発の協力依頼を継続し、「思いやりのこころ」の大切さについて、啓発に努めていく。	あいづっこ育成推進室
6	市民憲章推進委員会事業	市民憲章推進委員会への支援	市民憲章に対する市民の理解を深めるため、市民憲章推進委員会が開催するクリーン鶴ヶ城作戦、小さな親切運動、花いっぱい運動、花園コンクール等各种事業や周知・啓発活動への支援を行った。	各種事業に市民の方から多くの参加があり、市民憲章事業への理解が図られた。	今後も、より多くの市民に参加していただけるよう、取組の内容について市民憲章推進委員会との見直しを行いながら、市民憲章活動の推進に努める。	環境生活課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策1 市民への意識啓発

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
7	まちの美化推進	ポイ捨て・犬ふんマナー向上推進事業	鶴ヶ城ハーフマラソンハッピークリーンキャンペーンと称し、鶴ヶ城ハーフマラソン大会に参加されるランナーの方々にきれいなコースを走っていただけるよう、市民協働での清掃を実施した。また、狂犬病予防注射実施日に合わせ、犬ふん回収袋付き啓発チラシを飼い主に配布し、犬ふん放置禁止の啓発を行った。 さらに、ポイ捨て及び犬ふん放置禁止の看板の無料配付を行うとともに、生活環境保全推進員による啓発・指導を実施することにより、禁止事項の周知・徹底を図った。	啓発活動や生活環境保全推進員による啓発活動・指導により、ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にある。	ポイ捨て・犬ふん放置の件数は減少傾向にあるが、市民からポイ捨て及び犬ふん放置禁止看板の要望があるので、引き続き啓発活動や指導を実施していく必要がある。	環境生活課
		生活環境保全推進員	市生活環境の保全等に関する条例に基づき委嘱した生活環境保全推進員を各地区に配置し、ポイ捨て、犬ふん放置、自転車の放置、野焼きについての情報提供及び啓発指導を行うとともに、捨てられたごみや放置された犬ふんの回収を行っている。(週1回程度) 【生活環境保全推進員配置人数】 ・各地区(18地区) 24名 ・重点区域(4箇所) 9名	生活環境保全推進員が地区内をパトロールしながら、ポイ捨ての未然防止や早期発見、散乱ごみ等の回収をすることにより、市民の快適な生活環境が保たれている。	地域の関連団体と連携しながら、モラル向上を図るための活動を継続することにより、市域の快適な生活環境を保全していく。	廃棄物対策課
8	利用マナーの啓発	利用マナーの啓発（栄町第二庁舎外）	駐車場内における利用マナーの啓発に向けて、車椅子、高齢者及び妊産婦等の優先駐車場マーク及び区画ラインなどの表示について劣化状況を確認した。	表示の劣化状況を確認し視認性を確保することで、利用マナーの向上につながった。	引き続き、劣化状況の確認を行う。また、優先駐車場の表示を行いながら利用マナーの向上を図っていく。	総務課
		利用マナーの啓発（多目的農村広場）	多目的農村広場の利用申請時に、利用マナーの啓発に努めた。	利用マナーを啓発することにより、利用者に快適な施設利用を提供することができた。	継続して、利用マナーの啓発に努める。	農政課
		利用マナーの啓発（まちづくり整備課で管理している公園及び緑地）	まちづくり整備課職員及び一般財団法人会津若松市公園緑地協会職員や一般財団法人会津若松観光ビューロー職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上を図った。	職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に一定程度寄与できた。	今後も引き続き、職員による巡視や案内・注意看板の改善・改修等に努め、マナーの啓発・向上に努める。	まちづくり整備課
9	観光ボランティアガイド事業	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	鶴ヶ城や御薬園などにおいてボランティアガイドを行った。 令和5年度ボランティアガイド利用実績 件数 6,714件 人数 22,998人	観光客の多い鶴ヶ城や御薬園などで観光ガイドを行い、観光客の満足度向上に貢献した。	今後も継続する。	観光課
10	市民総ガイド運動事業	市民総ガイド運動事業	市民ひとりひとりが観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を行った。 ・観光スポット等の安全性、快適性のチェック ・補助金制度の整備による事業参加団体主体のおもてなし活動の推進 ・観光客に無料で傘を貸し出す「かさをどうぞ」の運用方法を整備し、利便性向上を目指した。 ・市民対象の観光ガイド講座を開催 ・小学生を対象にした「こども観光ガイド体験」を開催	市民や事業参加団体が観光客を温かく迎えるおもてなしの取組を実施できた。	インバウンドや障がいを持った方などへの配慮を含めたおもてなしについても意識醸成を行う必要がある。	観光課
11	まちなか観光の推進	まちなかライトアップ事業	市内の歴史的建造物等をライトアップした。	夜の魅力向上と観光客のまちなか観光に貢献した。	今後も継続する。	観光課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	ユニバーサルデザインの意識啓発に関する講座等の開催	ユニバーサルデザインに関する出前講座	受講者の年齢等に配慮した構成としながら、身のまわりにある製品やまちなかにおけるユニバーサルデザインの具体的な事例を紹介することで、より身近にユニバーサルデザインを感じてもらえるような内容の出前講座を実施した。また、ユニバーサルデザインを推進するためには、一人ひとりの意識や行動が重要であることから、特に「こころのユニバーサルデザイン」に重点を置いた内容とした。 【開催回数】1件 【延べ受講者数】17名	受講者に合わせた内容の講座を行い、効果的にユニバーサルデザインの理解促進を図ることができた。	今後も受講者の年齢やニーズ等に配慮しながら、分かりやすい説明を心がけて実施する。また、「こころのユニバーサルデザイン」の行動の実践につながるよう、さらなる内容の充実を図っていく。	協働・男女参画室
		ユニバーサルデザインセミナー	第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プランに基づき、市民へのユニバーサルデザインの考え方の理解促進のため、ユニバーサルデザインセミナーを開催した。 【日程】令和5年10月25日（水） 【テーマ】 ・情報発信×ユニバーサルデザイン～誰にでも分かりやすい・伝わりやすい情報のデザインを考える～ 【講師】特定非営利活動法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会 教育研究委員長 阿部 浩之 氏 【参加者数】17名	情報発信におけるユニバーサルデザインの必要性や、高齢者や障がいのある方にとっての文字や色の見え方の事例、配慮の具体的な手法等について幅広く学び、ユニバーサルデザインへの理解促進を図ることができた	より多くの方にユニバーサルデザインへの関心を持っていただき、また、効果的に理解が深められる内容となるよう、内容や開催方法等を工夫しながら、意識啓発の場を設けていく。	協働・男女参画室
		ユニバーサルデザイン体験講座	ユニバーサルデザインの考え方について、学童期からの理解促進を図るため、小学校高学年の児童を対象に体験型の講座を開催した。 【日時】令和5年11月13日（月） 【対象】小学5年生～6年生の児童 【テーマ】「UDスゴロク」で遊ぼう！ 【内容】UDの基礎講義、UDスゴロク「まちなかぐるぐるゲーム」の体験 【講師（団体）】特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結 【参加者数】26名	県内NPO法人が提供するUD学習プログラムを活用し、障がいのある方や妊婦等の多様な方の視点に立ちながら、まちなかでの不便をどのようにしたら乗り越えることができるのかを児童自らが考え、発言するという体験講座を通じてユニバーサルデザインの考え方や、他者の視点や立場を尊重するという「こころのユニバーサルデザイン」への理解促進を図ることができた。	子どもたちが理解しやすい内容やテーマ等について引き続き研究しながら、学童期におけるユニバーサルデザインの意識醸成のため、今後も継続して実施する。	協働・男女参画室
2	学校におけるユニバーサルデザイン教育の推進	総合的な学習の時間、キャリア教育、ボランティア学習	各市立学校において、道德教育やキャリア教育、総合的な学習の時間における職業体験や講話等とおしてユニバーサルデザインについて学習する機会を設けた。	各教科の学習や道德の授業、キャリア学習、介護福祉施設や医療機関等の見学、身体が不自由な人の模擬体験等とおして、ユニバーサルデザインについての理解を深めることができた。	今後もユニバーサルデザインの理解促進を図るため、各市立学校における道德教育やキャリア教育、総合的な学習の時間での介護福祉施設や医療機関等の見学、職業体験等の取組について支援していく。	学校教育課
		学校支援図書セット及び関連図書の貸出	学校支援図書セットの「福祉」を、「福祉（ユニバーサルデザイン）」と「福祉（点字・手話、障がいについて知る本）」の2つに分けて整備し、市内の小中学校へ貸出について広報し、希望校に貸出を行った。また、マルチメディアデジター図書（パソコン等により文字・音声・画像を同時に再生できる電子書籍）の寄贈を受け入れ、整備を行った。 【セット貸出回数】1回	小学校の授業で、点字や手話、バリアフリー、ユニバーサルデザインに関する図書を集めた「福祉」の学校支援図書セットを利用いただくことで、福祉について学び、障がいのある人への理解を深める一助となった。	今後もユニバーサルデザインやバリアフリー関連図書を購入し、資料の充実を図る。また、学校支援図書セットの「福祉（ユニバーサルデザイン）」と「福祉（点字・手話、障がいについて知る本）」については、小学校でのユニバーサルデザイン教育の一助となるよう、充実や広報に努めていく。	生涯学習総合センター

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
3	男女共同参画推進に関する 出前講座等の開催	男女共同に関する出前講座	市民を対象に、男女共同参画意識の醸成を図るための出前講座を実施した。 【テーマ】「身近なテーマから男女共同参画を考えよう～自分らしく輝ける社会へ～」 【内容】ジェンダーや家事・育児時間等男女共同参画白書掲載のデータなどから、仕事・家庭・地域などといったテーマで時事問題や最近の話題までを例示し、身近に存在する意識や問題であることを示しながら実施した。 【実施回数】2回	主催団体の意向を聴取した上で、意向に沿う形で講座を実施することができ、大変好評であった。 また、ユニバーサルデザインに配慮し、講座資料の文字と写真やグラフのバランスをすることで、伝わりやすく、分かりやすい講座内容とすることができた。	中学・高校等の多様な団体への出前講座の周知等を通じて、申し込み件数を増やしていくための工夫をしていく。	協働・男女参画室
		LGBTQ+セミナー	市民や市父母と教師の会連合会員を対象に、LGBTQ+に関する正しい知識や配慮の仕方、多様性について学ぶセミナーを開催した。 【日程】令和5年10月28日（土） 【会場】アピオスペース 【講師】阿部 のり子 氏（ダイバーシティこおりやま 代表） 【受講者数】34名	多様な性に関する学習機会を提供することで、多様性を認め合うユニバーサル社会の実現に向けた意識の醸成に寄与することができた。	より多くの市民に参加いただけるよう、開催方法等を工夫しながら、引き続き多様な性に関する学習機会の充実を図っていく。	協働・男女参画室
4	子ども人生講座の開催	子ども人生講座	小学生を対象に、次代を担う子どもたちの男女平等意識の醸成を図るとともに、子どもたちを核として大人への意識の広がりにつなげることを目的とした出前授業を実施した。 【講座名】子ども人生講座「男女平等について考える」 【対象】小学校5又は6年生 【実施校】市内小学校17校（市立：16校、私立：1校）	小学5・6年生という男女の意識が芽生える時期に実施することで、男女平等の考え方を切り口に、個人の尊重、クラスや家族の協力、将来の夢なども含めて、多様性を尊重することの大切さについて幅広い視点から考える有意義な機会を提供することができた。	講座内容については、時代の変化や多様なニーズを捉えながら毎年度見直しを行い、より効果的な意識啓発が図られる内容へのアップデートを図っていく。	協働・男女参画室、 学校教育課
5	小中学校障がい理解推進事業	小中学校障がい理解推進事業	学齢期において、障がいについて正しく学ぶことは、社会教育、人権教育の観点からも非常に重要であるため、学校での障がい理解の授業の際、市が講師の派遣を行う事業を行っている。 令和5年度においては講師派遣の依頼はなかったため、市立学校へ福祉学習の状況に関する調査を実施した。	市立学校への福祉学習に関する調査を実施したことで、福祉学習に関する要望や困りごとについて把握することができた。	社会福祉協議会が実施するふくし体験出前講座と連携しながら、小中学生の障がい理解が進むよう発展的な取組を検討していく。	障がい者支援課

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学ぶ場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
6	障がいのある人への理解に関する講習会等の開催	【再掲】まちづくり講演会 （共生サポーター養成講座）	障がいや障がいのある人への理解を深め、共生社会の実現に向けた施策と障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的に、講座を実施した。 【開催日】令和6年3月18日（月） 【参加者数】17名	令和6年4月から民間事業者にも義務化される合理的配慮の提供について参加者に意識付けするとともに、障がい理解の基本的な事柄について理解を深めることができた。	福祉関係者や福祉に興味がある方だけでなく、市職員も含め様々な方が興味・関心を持ち、参加していただけるよう内容や周知について検討していく。	障がい者支援課
		【再掲】障がい者理解を深める出前講座	障がいのある人に対する理解と広く地域福祉の向上を図るため、市民等からの依頼に基づき、障がい者理解及び手話に関する出前講座を開催した。 【実施回数】8回 【参加者数】193名（延べ）	依頼団体のニーズに応じ、実施回ごとに内容を変えながら出前講座を開催した。例年一定数の依頼があるが、令和5年度については、手話言語及びコミュニケーション手段に関する条例の制定に伴い、手話の出前講座の需要が増加した。市民に対する障がい者理解の促進に寄与できている。	福祉に興味がある方だけでなく、様々な市民の方々に興味・関心を持ってもらえるよう内容や周知方法を工夫していく。	障がい者支援課
		手話講習会	あいづ聴覚障害者協会への委託により、手話講習会を実施した。幅広い年齢層、様々な職業の市民が参加し、手話や聴覚障がいのある人に対する理解を広めることができた。講習会終了後、手話サークルに入会し、手話の学習を継続する人がある。 【開催期間】令和5年5月11日から令和6年3月21日（全41講座） 【受講者数】49名	講座を通して手話や聴覚障がい者に対する理解が広がっている。	受講後に習得した技術等を活用するため、ボランティア団体への参加を促し、手話奉仕員及び将来の手話通訳者の育成へつなげていく。	障がい者支援課
		点字講習会	点字サークルひよこへの委託により、点字講習会を実施した。点字を基礎から学び、点訳ボランティアの育成と、地域に対し障がいについて理解を深めるための講習を行った。 【開催期間】令和5年6月6日から8月8日（全10講座） 【受講者数】5名	講座を通して、点字や視覚障がい者に対する理解が広がっている。	受講者数の増加のため、市民が参加しやすく魅力ある事業となるよう、事業内容の充実に向けて検討する。	障がい者支援課
7	高齢者理解に関する講座等の開催	認知症サポーター養成講座	市民や学校、職域団体等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催した。	小学生から高齢者まで幅広い年代の市民や職域団体の方々が、認知症に関する正しい知識を習得し、認知症への理解が広がった。 【開催実績】 ・学校：8回 306人 ・職域団体：7回 175人 ・市民：38回 376人 ・計：53回 857人	認知症の人と家族が安心して生活するためには、市民一人ひとりが認知症についての正しい知識を持ち、理解することが重要であることから、継続して認知症に関する知識の普及啓発を推進する。	高齢福祉課
8	性教育の充実	教育活動における性教育の実践	児童生徒に実態を把握し、児童生徒の実態もふまえて、性教育全体計画・人権教育の全体計画等を作成した。全職員の共通理解を図って進めた。また、各教科や特別活動等との関連を図り、正しい異性観、豊かな男女の人間関係を築くことができるよう、授業を工夫しながら実施した。	各市立学校では、体育・保健体育や道徳の時間を要としつつ、学校の活動全体を通して人権の尊重や男女平等、さらには豊かな男女の人間関係を築くことの大切さについて理解が深まった。	今後も継続して、性教育全体計画や人権教育の全体計画を見直し、工夫・改善を図る。さらに、各教科・道徳科・特別活動との関連を図る。児童生徒の実態を的確にとらえ、実態に応じた授業が展開されるように支援していく。	学校教育課
9	會津稽古堂ツアーによる啓発活動	會津稽古堂ツアー	會津稽古堂ツアーにおいて、施設のバリアフリーやユニバーサルデザインについて、案内を行った。 【実施回数】29回	會津稽古堂における施設のバリアフリーやユニバーサルデザインに触れたり、体験することにより、理解を深める機会を創出することができた。	今後も引き続き會津稽古堂における施設のバリアフリーやユニバーサルデザインを紹介する事業を継続していく。	生涯学習総合センター

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策2 学び場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
10	図書展示による啓発活動	ミニ展示コーナー「障がいを知る本」の設置	「障害者週間」に合わせ、一般図書フロアにおいてミニ展示を行い、関連するパンフレットやチラシ等も配布した。 【展示期間】令和5年12月1日(金)～27日(水)まで	展示テーマとして取り上げることで来館者の関心を惹きつけ、バリアフリーやユニバーサルデザイン、障がいについて知るための契機となった。	今後もバリアフリー関連図書等の展示・貸出やパンフレット・チラシ類の配布を行い、市民への啓発を続けていく。	生涯学習総合センター
		展示コーナー「認知症を正しく知る」の設置(新規)	「世界アルツハイマー月間」に合わせ、一般図書フロアにおいて展示を行い、関連するチラシやしおり等も配布した。 【展示期間】令和5年9月1日(金)～10月30日(月)まで	展示テーマとして取り上げることで来館者の関心を惹きつけ、認知症を知るための契機となった。	今後も認知症関連図書等の展示・貸出やチラシ類の配布を行い、市民への啓発を続けていく。	生涯学習総合センター

1 「すべての人のため」という意識づくり

重点施策3 市職員のさらなる意識の向上

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	研修会等の開催	職員研修の実施	新規採用職員（後期）研修の科目の一つとして、「ユニバーサルデザイン研修」を実施した。 【日時】令和5年10月3日（40分） 【受講者数】令和5年度新規採用職員24名 【講師】協働・男女参画室 職員	階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の意識啓発を図ることができた。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の意識啓発を図る。	人事課
		ユニバーサルデザイン推進チーム研修会	庁内ユニバーサルデザイン推進チーム構成員を対象に、ユニバーサルデザインに関する基礎的な知識を学ぶための研修会を開催した。 【テーマ】ユニバーサルデザインでつなぐ会津若松市の未来 ～UD推進のための考え方とは～ 【講師】特定非営利活動法人ユニバーサルデザイン・結 代表理事 富樫 美保 氏 【対象】市ユニバーサルデザイン推進チーム構成員 【受講者数】17名	任期1年目となる推進チーム構成員を対象に、ユニバーサルデザインに関する基礎的知識の習得のため、研修機会を提供することができた。	全庁で行うあらゆる事務事業にユニバーサルデザインの考え方が浸透するよう、引き続き職員に向けたユニバーサルデザインの学習機会の確保を図っていく。	協働・男女参画室
2	障がいのある人への差別解消に向けた市職員への意識啓発	職員研修の実施	職員が、障害者差別解消法の趣旨や様々な障がいの特性や必要な配慮についての理解を深め、適切な対応を実践できるようにするため、以下の研修を実施した。 ①認知症サポーター養成講座 【日時】令和5年7月14日（70分） 【受講者数】採用後3年目職員 28名 【講師】会津若松市在宅医療・介護連携支援センター 大堀 晃寛 氏 ②障がい福祉研修 【日時】令和5年7月14日（45分） 【受講者数】採用後3年目職員 28名 【講師】特定非営利活動法人ふれあいづスマイル 石崎 恭子 氏 ③障がいを理由とする差別解消の推進に向けた研修 【日時】令和5年7月14日（120分） 【受講者数】61名 【講師】特定非営利活動法人 あいえるの会 宮下 三起子 氏	庁内職員に対し、障がい者福祉の理解と職員としての資質向上を図るため、各種研修を実施した。特に、採用後3年目職員については、講座受講に加え、障がいのある方との意見交換や車イス体験を実施したことにより、障がいへの理解を深めることができた。	引き続き研修を継続していくとともに、障がい者福祉に係る国の方針や社会状況の変化を的確に捉え、工夫を凝らしながら実施していく。	人事課
3	庁内における情報共有	庁内における情報共有	市政モニターアンケートで得られた市民意見等を庁内全所属へ情報共有した。	市民のユニバーサルデザインに対する意識や意見を庁内で共有し、各事務事業の参考とすることができた。	今後とも様々な機会を捉えて庁内にUDについての情報提供に努め、全庁的な取組の推進を図っていく。	協働・男女参画室

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ボランティア活動等による 地域づくり	地域支援ネットワークボランティア	ボランティア協力員を募り、一人暮らしの高齢者や障がいのある方などに対し、ごみ出しや話し相手などの誰にでもできる支援を行った。	一人暮らしの高齢者などの支援が必要な方への支援を行い、在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の担い手の一翼として役割を果たした 【ボランティア登録人数】 ・119名(うち65歳以上76人)(令和6年 3月末現在) 【活動実績】 ・活動延回数 2,350回 ・参加延人数 2,457人	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、高齢者の生活支援の推進や支援ネットワークの強化を図るためにはボランティアの参画が重要であることから、市民のボランティア精神の育成、登録者が活動しやすい体制の整備を推進していく。	高齢福祉課
		つながりづくりポイント事業	市内在住の中学生以上が行うボランティア活動や、高齢者が行う介護予防のための活動などの実績に基づきポイントを付与した。	活動を行う団体の登録が進み、ポイントの付与を通じて市民のボランティアや介護予防等の活動の活性化が図られた。 【登録団体・登録者数】 149団体、2,617人(令和6年3月末現在)	事業の認知度向上や参加者の拡大に取り組み、市民の地域活動参加と高齢者の介護予防の推進を図っていく。	高齢福祉課
		地域自立支援協議会活動支援部会	文化課主催事業のまちなかアートプロジェクトと連携し、令和5年10月に障がい者アート展を開催した。同アート展では、延べ16名のボランティアに協力いただいた。	他団体と連携し同施設内で展示を行ったことにより、交流の機会が生まれた。また障がいのある人の作品展示を通して、障がい理解につながった。	事業継続により、障がい理解の促進を図りつつボランティア活動の機会を創出する。	障がい者支援課
2	余暇活動支援事業	余暇活動支援事業	各種イベント等の開催により、障がい者及び障がい児に対し社会参加のきっかけを作るとともに、地域住民との交流促進を図っている。また、気軽に立ち寄り、交流や活動ができる集いの場として「余暇活動支援センターふらっと」を運営している。	障がいのある人の社会参加促進、自主活動支援につながっている。新型コロナウイルス感染症の感染規模が縮小し、延べ利用者数は増加した。 【延べ利用者数】2,390人	事業を継続しながら、法定サービス提供事業所の充実を踏まえた日中活動全体の在り方について検討を進める。	障がい者支援課
3	地域ふれあい事業	地域ふれあい事業	地域サロンに対し、介護予防に関する講師の派遣や地域包括支援センターによる新たな活動団体の育成、継続団体への支援等を行った。	身近な集会所等で地域住民が自ら行う取組を支援することにより、地域の交流の活性化や皆で支え合う地域づくりを推進することができた。	皆で支え合う地域づくりを推進するために、新たな活動団体の育成や、継続団体への支援などを引き続き行っていく。	高齢福祉課
4	まちなか交流の場づくり事業	まちなか交流の場づくり事業	商店街における空き店舗等を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行った。	商店街における空き店舗を活用したコミュニティの場づくりやイベント等に対し支援を行ったことで、多様な市民の来街に対応できている。	引き続き、交流の場づくりに関する商店街や団体等の活動について支援していく。	商工課
5	コミュニティセンター運営事業	コミュニティセンター運営事業	利用者の利便性の向上を図るため、冷暖房設備の設置、多目的トイレの改修、網戸の修繕を実施した。また、松長・鶴城・城南コミセンにおいて、インターネット環境を整備した	○集会室への冷暖房設置については、令和5年度の鶴城コミセンをもって、全館に設置が完了した。 ○インターネット環境を整備したことで、館内でWi-Fiが利用できるようになり、調べ物やメールの送受信など、利用者及び指定管理者から好評を得ている。	インターネット環境が未整備となっている残り3館への整備及び、利用者からの要望等を反映した改修や修繕等を年次計画に基づきながら実施し、施設の長寿命化とともに、利用者が安全・安心して利用できる環境づくりを進めていく。	環境生活課
6	町内会や関係団体との連携強化	町内会や関係団体との連携強化	市区長会等との連携により、継続して町内会加入促進策を実施した結果、町内会加入率は9割を超える高い水準で推移している。	○町内会活動ガイドブックの作成・配付 ○市区長会のホームページの更新 ○市・市区長会・県宅地建物取引業協会会津若松支部と「町内会への加入促進に関する協定」を締結後(平成29年)から継続して、町内会や市区長会活動への支援に取り組んだ。	地域の活性化や防犯・防災、環境保全、福祉など様々な地域課題の解決に向けて、地域と行政が共に考え、取り組んでいくことが必要となっている。地域コミュニティの基礎である町内会の活動促進や加入促進について、引き続き市区長会と連携して実施していく。	環境生活課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策1 みんなで支え合う地域づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
7	集会所整備事業補助事業	集会所整備事業補助事業	屋根の塗装や外壁の改修、シロアリの被害で傷んだ床の改修など、各町内会が所有する集会所を、地区住民が安全・安心して利用できるよう、4町内会が実施する改修及び修繕経費への補助を行った。	町内会や自治会で所有する集会所の修繕等に要する経費の一部を補助することにより、地区住民の負担軽減による集会所施設の適切な維持管理の推進とともに、利便性の向上と安全の確保が図られた。	各町内会及び自治会から、毎年一定の修繕や改修等の要望が寄せられていることから、地区コミュニティ活動の拠点である集会所の維持を図るため、今後も補助による支援を継続して実施する。	環境生活課
8	国際交流推進事業	会津若松市国際交流協会負担金	会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援した。	外国人住民の生活を支援し、市民の国際理解を深めるために会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の国際交流事業を支援することができた。	今後も、会津若松市国際交流協会に負担金を交付し、同協会の事業を支援していく。	企画調整課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	就労機会の確保	就労機会の確保	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	就業困難な障がいのある方や高齢者等の雇用促進に向け、地域内の企業に対し、国や県の各種助成制度等の周知徹底を図り、就労機会の確保に努めた。	引き続き国や県の助成制度や、雇用に関する相談窓口等の周知を図り、就労機会の確保に努めていく。	商工課
		障がい者ワークシェアリング事業	一般就労に向けて訓練している障がい者に庁内で作業の機会を提供している。 【実施回数】9回（12日間） 【延べ参加人数】92名 【体験内容】シュレッター処理、封入作業、文書仕分け作業、千羽鶴への糸通しなど	基本的に月に1回程度、事業を実施した。参加していただき、その対価として謝礼金を支払うことで、就労意欲の喚起を図った。 令和5年度はシュレッター処理作業を新たに開始した。需要が高く、これまでより積極的に依頼をいただけた。	シュレッター作業をきっかけにして他課から積極的に作業を依頼いただき、庁舎内への障がい者への理解と、参加者への一般就労への促進を図る。そのために庁内への周知や事業所への積極的な参加を促しながら事業を継続して実施していく。	障がい者支援課
		障がい者雇用優良事業所顕彰事業	市全体の障がい者雇用及び就労支援に対する意識の高揚を図ることを目的として、障がい者雇用及び就労支援に理解を持ち、かつ、障がい者の視点に立った雇用環境の整備や障がい者の就労支援につながる先進的な取組を行うなど、社会意識の高い事業所を障がい者雇用及び就労支援促進優良事業所として表彰し、その取組を市公式ウェブサイトや市政だより等を通して市民や企業に対して広く啓発を行うべく事業に取り組んできた。 【募集期間】令和5年8月1日～令和5年8月31日	企業における更なる障がい理解及び雇用の促進につなげていくため、令和5年度から、雇用環境の整備のみならず、就労支援につながる先進的な取組にまで表彰の対象を広げ事業に取り組んだ。	令和5年度は、事業開始後初めて応募事業所がない年度となった。 本事業は障がい者雇用及び就労支援に対する意識の高揚を図る上で大きな役割を担ってきた。 国において、令和6年4月から法定雇用率引上げと支援策の強化がなされることから、今後、新たに障がい者雇用に取り組む企業が増えていくことが見込まれることから、引き続き、当該事業を通して、障がい者雇用の拡大や障がい者理解の促進につなげていく。 雇用者数だけでなく、キャリアアップや福利厚生、定着支援など取組の内容も評価できるよう、評価基準等を見直すなど、よりよい事業となるよう努める。	障がい者支援課
		地域自立支援協議会就労部会	月1回会議を開催し、障がい者の就労促進に向けた課題や対応策等について協議した。	令和5年度は、農福連携の推進に向けた啓発を行った。また、一般就労の促進や就労支援事業者の支援者のスキルアップ等に向け、部会員や市内の事業者等を対象に、研修を実施した。	引き続き、部会での協議を通じて、関係機関等と連携しながら、障がい者の就労促進や雇用環境の改善等を推進する。	障がい者支援課
2	勤労福祉の充実	会津若松市勤労青少年ホームの管理運営	一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、会津若松市勤労青少年ホームの管理運営業務を委託している。 勤労青少年ホームは、市内の15～35歳の方を対象に、スポーツ・文化系のクラブ活動や各種講座の開催、仕事・就職に関する相談・カウンセリングの実施等を通じて、市内の若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として運営されている。	クラブ活動や各種講座の開催、相談・カウンセリングの実施等を通じて、若者の「生きがいづくり」「働きがいづくり」「仲間づくり」「スキルアップ」等のコミュニティの場として活用されている。	引き続き、クラブ活動や講座を継続して開催し、利用登録者数の増加を図る。 本ホームを含む市文化センター施設の老朽化が進んでいるため、活動上支障が出る箇所や危険な箇所については優先的に修繕を行い、利用登録者が安全で快適に利用できる環境づくりを進めていく。	商工課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
3	ワーク・ライフ・バランスの推進	男女共同参画推進事業者表彰	男女がともに働きやすい環境づくりの取組に積極的な市内事業者を表彰し、市政だよりやホームページで公表することで、他事業者への波及効果を促すことができた。（累計48社表彰） 【令和5年度表彰事業者】 ・株式会社保志 ・株式会社トコム ・株式会社アクーズ会津	表彰事業を通じて、性別にかかわらず、働きやすい職場環境づくりの取組の普及が図られている。	受賞した事業所のその後の取組などの実態が把握しきれていないことから、引き続きフォローアップセミナーの開催等を通じて、取組の継続やさらなる発展が図られるよう支援していく。	協働・男女参画室
		ゼロから学ぶ働き方改革セミナー	市内事業者・市議会議員・市職員を対象に、市内における働き方改革の取組みを推進するためセミナーを開催した。 【日時】令和5年6月22日（木） 【会場】生涯学習総合センター（會津稽古堂）＋オンライン 【講師】二瓶 美紀子 氏（株式会社ワーク・ライフ・バランス） 【受講者数】41名	事業者に対して、具体的な事例を踏まえ働き方改革の効果やその重要性などを伝え、女性を含めた多様な人材が活躍していくために、ワーク・ライフ・バランスが全員にとって必要なものであり、一人ひとりが意識して取り組むことが大切であることなどを啓発できた。	引き続き、ワーク・ライフ・バランスの重要性を広く啓発していくとともに、家庭においても男性が役割を大きく担えるような内容のセミナーの開催についても検討していく。	協働・男女参画室
4	イベント等における手話通訳・託児室等の設置	子育て講演会・DV防止講演会	①子育て講演会 令和5年8月19日に実施。(54名) ②DV防止講演会 令和5年11月21日に実施。(52名)	子育て中の保護者や聴覚障がい者が安心して気軽に参加することができるよう、託児室の設置や講演内容の手話通訳を行うなど、ユニバーサルデザインに配慮した講演を行うことができた。	講演会を実施する場合は、託児室の設置や手話通訳の配置を継続しながら、参加者が安心して気軽に講演会に参加できる体制を維持していく。	こども家庭課
		講座等における手話通訳・託児の設置	下記の主催事業実施時に、希望者に手話通訳及び託児室をご利用いただけるよう広報を行った。 ・ユニバーサルデザイン市民セミナー（※オンライン参加を可能としたため手話通訳のみ準備、利用実績なし） ・働き女子のためのワーク・ライフ・デザイン講座（※手話通訳・託児室設置、利用実績なし）	各主催事業の実施にあたり、子育て中の保護者や聴覚障がいのある方など、誰もが安心して参加することができる環境を整備した。	今後も誰もが安心して市政に参画できるよう、主催事業において手話通訳や託児の設置を継続して実施する。	協働・男女参画室
5	参加しやすい会場づくり	会津ブランドものづくりフェア	多目的トイレや乳幼児の授乳・おむつ交換等のスペースが確保されている鶴ヶ城体育館をイベント会場とし、全ての方々が参加しやすい環境づくりを行った。	多目的トイレや乳幼児の授乳・おむつ交換等のスペースが確保されている鶴ヶ城体育館をイベント会場とし、全ての方々が参加しやすい環境づくりを行った。	今後も全ての方々が利用しやすいイベント会場となるよう努めていく。	商工課
		身体障がい者巡回相談会	令和5年度は4回開催し、いずれも段差のない会場を使用して実施した。	早い段階での申請により、多目的ホールや広い研修室など適した会場を準備することができた。	利用者の利便性を考え、移動や利用がしやすいよう、開催場所の確保を行いたい。	障がい者支援課
6	投票しやすい環境づくり	市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙	○市議会議員一般選挙及び市長選挙 ○県議会議員一般選挙 車椅子設置要望があった投票所には車椅子や車椅子用記載台を設置し、段差がある施設には可能な限り簡易スロープを設置した。	投票所における段差解消のためのスロープ等の設置や利用者の需要に応じた車椅子の配置等の標準化を図ったことにより、投票しやすい環境がつくられた。	これまでの取り組みを継続するとともに、投票所を変更する場合には、段差がなくバリアフリー化が進んだ施設を利用するなど、さらなる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
7	スポーツ・レクリエーションの振興	出前教室	スポーツ推進委員の協力のもと、ニュースポーツの出前教室を実施した。 ・令和5年度 実施回数 2回 参加人数 130名	保護者主催による学年行事の依頼に対応し実施することができた。 出前教室参加者の年齢等を考慮し活動種目を設定することで、「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進することができた。	各種スポーツイベント等の再開により、出前教室の依頼も増加する見込であることから、依頼者のニーズを踏まえ、スポーツ推進委員との連携を図りながら実施していく。	スポーツ推進課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策2 社会参加・参画しやすい環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
8	地域活動の拠点となる環境づくり	永和地区地域づくり協議会	北公民館が協議会の構成員として、月1回開催の定例会や部会及び各事業に参加し、住民参画活動を支援した。 【開催回数】延べ20回 【参加者数】延べ714名	北公民館が構成員として参加し、会場確保や通知文書の作成等の支援を行うことで会議の定例的な開催が定着し、また各事業の開催場所及び地域活動の拠点として有効活用を図ることができた。	各種団体の担い手不足など地域課題が懸念されており、住民の主体性を高め継続的な組織運営が行えるような体制の強化が主な課題である。今後も活動の支援を継続すると共に、将来的には地域住民が事務局を担えるような制度の活用などを検討していく。	北公民館

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	防災体制の整備	I C T地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和5年2月：14,535人 ⇒令和6年3月：15,323人 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
2	防災・安全情報の充実	【再掲】 I C T地域のきずなづくり事業・Jアラート活用	防災情報メールの受信者数が年々増加している。 令和5年2月：14,535人 ⇒令和6年3月：15,323人 気象情報の伝達をはじめ、国民保護情報の伝達訓練等での活用のほか、あいべあを利用した全職員の緊急連絡網の運用を継続した。	防災情報メール、SNS、災害時電話発信サービスなどとの連携による、重層的な情報伝達環境を維持することができた。	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。	危機管理課
		Jアラート利活用	Jアラートからの情報をエフエム放送やあいべあ、X（旧Twitter）と連携することにより、緊急時の市民への情報伝達及び職員招集を行う連絡手段として活用することができた。	Jアラートからの情報を、複数の媒体へ連携することにより、迅速な市民への情報伝達を行うことができた。	Jアラートからの情報をより多くの方が受信できるよう、今後も研究を行っていく。	危機管理課
		「あいづっこ+（プラス）」を活用した情報配信	教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ+」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。また、保護者等が「あいづっこWeb」から連絡を受け取るための登録手順が複雑であったことから、これを簡素化するためのシステム改修等の対応を行った。	多くの保護者等へ一斉かつ迅速に情報配信できる特長を活かし、学校の活動様子やお知らせ等を配信した。また、学校からのメールを受け取るための登録手順を簡素化し、利用者の利便性向上を図った。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、保護者や地域等に向けて、学校情報をより分かりやすく発信していく。	学校教育課
3	災害時要配慮者支援	避難行動要支援者名簿登録制度	名簿登録対象者からの同意書情報をもとに名簿を作成し、町内会や民生委員・児童委員等の避難支援等関係者への名簿提供を行った。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域等に対する防災意識の醸成のための周知啓発を行うとともに、町内会や民生委員に向けた出前講座等を通じた地域の関係者による避難行動要支援者名簿制度への理解促進等により、同意者数の増加につながった。	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高めるとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。	危機管理課
		個別避難計画の作成	避難行動要支援者名簿に登録されている避難行動要支援者のうち、高齢者や障がい者等に対し、具体的な避難支援や避難行動を記載した個別避難計画を作成した。 【令和5年度策定件数（全体）】467件	事業委託により計画策定を一定程度進めることができ、要支援者に対する災害時支援体制の整備が図られた。	引き続き計画策定を進めていくにあたり、事業委託先の拡大にも努めていく。	障がい者支援課
4	交通安全思想の高揚	交通安全推進事業・会津若松市交通対策協議会事業・交通教育専門員事業	朝の立ししょう活動による交通事故防止対策のほか、保育所、小学校、老人クラブ等の交通安全教室へ交通教育専門員を派遣し、交通安全思想の普及を図った。 また、偶数月の15日（年金支給日）を「高齢者を交通事故から守る日」と定めた啓発活動をはじめ、交通ルール、マナー遵守について、様々な機会を捉え、周知徹底を図った。	交通事故件数は減少している。	65歳以上の高齢者が関与する事故の割合が依然として高い。引き続き、「高齢者を交通事故から守る日」の啓発活動、年齢に応じた交通安全教室を開催し、交通安全意識の高揚を図っていく。 地域サロン等の地域の集まりなどの機会を利用した交通安全教室を開催していく。 市内高等学校との連携によるヘルメット着用を進めるための効果的な啓発活動を推進する。	危機管理課
5	駅前自転車置き場の管理	駅前自転車置場管理事業	市内8ヶ所に駐輪場を整備し、朝夕の通勤・通学時間帯に合わせ、市営駐輪場の自転車整理を行った。また、5月と10月に放置自転車撤去を実施した。	駐輪場内の自転車整理、放置自転車撤去を実施した結果、良好な施設環境が維持され、駐輪場利用者の利便性及び安全が確保された。	利用者の利便性及び安全の確保のため、引き続き道路管理者や警察等の関係機関と連携を図りながら、駐輪場内の自転車整理や放置自転車の撤去を行っていく。	危機管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(1) 地域・社会環境

重点施策3 安全・安心な環境づくり

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
6	防犯意識の普及高揚	防犯推進事業	会津若松地区防犯協会連合会の活動を負担金の交付等により支援するとともに、警察や関係機関等と連携した啓発活動会を実施した。 防犯灯設置補助金により、町内会が設置する防犯灯ＬＥＤ化を支援し、夜間における犯罪発生抑制と安全確保を図るとともに消費電力の削減に努めた。	刑法犯認知件数は年々減少している。 町内会が設置管理する防犯灯のＬＥＤ化率が約70％まで進んだ。	自転車盗などの窃盗犯が6割以上を占めている。 負担金の交付により、引き続き会津若松地区防犯協会連合会の運営や防犯活動の支援を行うとともに、町内会における防犯灯のＬＥＤ化の支援を行っていく。	危機管理課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策1 様々な手段による情報提供 ※英：英訳、多：多言語訳、点：点訳、音：ホームページ等への動画または音声データの掲載、手：動画への字幕や手話通訳の併記

No.	事業名	具体的事業名	英	多	点	音	手	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	様々な手段による情報提供	市政だよりやホームページ・テレビ・ラジオなどによる広報	○	○	○	○	○	市政だよりを点訳、朗読、英訳、手話通訳など、様々な手法で発信することで、より多くの人に情報が届くよう努めるとともに、通常版の市政だよりには、UDフォントや色覚多様性に配慮した配色を私用し、全ての人に読みやすくわかりやすい紙面となるよう工夫した。 また、ホームページやテレビ・ラジオ、メールマガジン、SNSなど多様な媒体を使って広く情報を発信した。	SNSのフォロワー数も伸びており、様々な広報媒体を使い多くの市民に対して情報発信が出来ている。	今後も多様化する利用者のニーズに的確に対応し、市政だよりをはじめ、テレビ、ラジオ、SNS、メールマガジンの充実を図り、より多くの人が利用しやすい広報に努めていく。	秘書広聴課
		議会広報紙の発行				○	○	・声の広報議会 広報議会を音訳し、記録媒体へ録音したものを希望者へ配布するとともに、ホームページへ掲載した。(対象者28名) ・点字版広報議会 広報議会を点訳した点字版広報議会を作成し、希望者へ配布した。(対象者17名)	声の広報議会及び点字版広報議会を作成し、希望者へ配布したほか、声の広報議会をホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会の発行に合わせ、声の広報議会及び点字版広報議会を発行し、希望者へ提供していく。また、より分かりやすい記事となるよう、掲載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
		点訳業務委託				○		視覚障がい者で、点字を読める人宛てに通知する文書等については、点訳をしたうえで送付した。また、市から発送する文書について、希望者に対し、点訳し送付するよう関係課への呼びかけを行った。 【点訳件数】 4件 【点訳枚数】 34枚 ※障がい者支援課のみの実績	点訳を希望する方に点訳文書を送付することにより、分かりやすい情報提供を行うことができた。	引き続き点訳による情報提供を行っていく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大：大きな文字の使用、色：見やすい色使い（カラーUD等）やレイアウトの工夫、字体：UDフォントの使用、簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外：外国語併記、
かな：ふりがなの併記、図表：図や表の活用、絵：絵文字やイラストの活用、ジェ：ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	分かりやすい情報提供	「分かりやすい印刷物の作り方ポイント集」活用の周知	-	-	-	-	-	-	-	-	-	印刷物を作成する際、ユニバーサルデザインの視点から、どのような点に配慮すれば分かりやすく伝えることができるか、その主なポイントやヒントをまとめた冊子を市ホームページ等で公表しているほか、研修等の機会に庁内職員への周知を図った。	分かりやすい印刷物を作るためのポイントについて、ホームページでの広報等を通じて広く周知することができた。	引き続き、広く活用いただけるよう広報するとともに、内容の見直しについても検討する。	協働・男女参画室
		全庁的なUDフォントの使用推奨	-	-	○	-	-	-	-	-	-	公文書等へのUDフォントの使用推奨について、全庁に周知を図った。	使用可能な文書から、徐々にUDフォントの使用が進んでおり、分かりやすい情報提供に寄与している。	公文書や資料等でのUDフォント利用については、一定程度普及していることから、今後も状況を見ながら周知等を継続する。	協働・男女参画室 総務課
		分かりやすい情報提供（議会広報誌の発行）	○	○	○	○			○	○		・広報議会を市政だよりと同時に配布した。 【発行回数】年5回 【発行部数】 5月1日号・10月1日号・11月1日号 →各52,500部 8月1日号・2月1日号 →各52,200部 ・広報議会モニターに対して実施したアンケートや意見交換会の内容を踏まえて、掲載内容の協議・検討を行い、意見を反映させた。	広報議会を作成し、市政だよりと同時に配布したほか、ホームページに掲載することにより、多くの方へ情報発信をすることができた。	今後も広報議会がより分かりやすく、読みやすいものとなるよう、広報議会モニターアンケートの結果を踏まえて検討を行い、掲載内容の工夫に努めていく。	議会事務局
		分かりやすい情報提供（申請書、パンフレット、ガイドブックの作成）	○		○	○			○	○		各事業で使用している申請書やパンフレット、ガイドブック等について、高齢者の方にとっても読みやすく、分かりやすい内容になるように工夫した。	きめ細やかな情報提供とともに、介護サービスの適切な利用の促進に寄与した。	複雑化している介護保険制度について、広報誌・ガイドブック、ホームページ及び出前講座など、様々な媒体を活用し、よりきめ細やかな周知に努める。	高齢福祉課
		分かりやすい情報提供（予算執行状況、財政状況、決算概要の公表）	○	○	○	○			○			市政だよりや市のホームページに掲載する際、分かりやすい語句での説明を心がけた。 また、レイアウトの工夫や図表の使用などにより、誰が見ても理解しやすい情報の提供に努めた。	レイアウトの調整や図表を活用し、掲載内容に応じた分かりやすい情報提供を行うことができた。	今後も継続して、語句やレイアウト等の工夫を行い、誰が見ても理解できる情報提供に努める。	財政課
		分かりやすい情報提供（市税等納税カレンダー）	○	○	○	○			○			市政だよりに綴じ込み、分かりやすい納税に関する情報の周知に努めた。 配布枚数：計56,500枚（市政だより：52,000枚、市内金融機関、市民センターなど4,500枚）	印刷物をユニバーサルデザインフォントで作成するとともに、文字の大きさ、紙面の色使い、内容の簡潔さに配慮しながら、表を活用し、分かりやすい情報提供を実施した。	引き続き市民目線に立ち、分かりやすい情報提供に努める。	納税課
		分かりやすい情報提供（納税通知書等）			○							税務課・納税課・国保年金課共同の取組として、納税通知書・納付書・納付案内文書等の文字の種類をUDフォントで作成して納税者に送付した。	納税通知書・納付書・納付案内文書等にUDフォントを使用することで、文字が読みにくいと感じる高齢者を含め、より多くの納税者にとって、読みやすい通知を送付することができた。	今後も継続してUDフォントを使用すると共に、より見やすい通知書等となるよう各課で情報を共有しながら検討を進める。	税務課 納税課 国保年金課
		分かりやすい情報提供（広島・長崎原爆被災写真パネル展、フィルム上映会の開催チラシ）						○				文字フォントの拡大とふりがなをふり、分かりやすい表記を行った。	見やすさや分かりやすさを意識しながら、適宜、チラシのデザインや表記の改善を行った。	多色刷りにおいては、カラーユニバーサルデザインに配慮するなど、引き続き、誰もが見やすく、分かりやすい情報発信を行っていく。	総務課
		分かりやすい情報提供（下水道事業の普及啓発活動）	○	○	○	○			○			戸別訪問におけるパンフレットの配布等による普及啓発活動を行った。 【訪問件数】1,744世帯（R6.3月末現在） 下水道工事、受益者負担金に関する相談会、出前講座等による下水道事業への理解と協力については、新型コロナウィルス感染拡大の影響により縮小して開催した。	事業内容をよりわかりやすく説明するため、配布資料等の見直しを図りながら、各事業に取り組むことができた。	市民からの意見等を参考に、より分かりやすい内容となるように努めていく。	上下水道局下水道施設課
		分かりやすい情報提供（公民館だより「湊のくに」の発行）	○	○	○	○				○	○	月1回発行で、湊地区全戸に配付した。	写真を多く使い、文字を大きくし、見やすい、親しみやすい広報に努めた。	公民館のみならず、多様な情報の掲載に努める。	湊公民館
		分かりやすい情報提供（公民館報「大戸岳」の発行）	○		○				○	○	○	公民館事業、行政情報、地域行事等を掲載した「大戸岳」を毎月発行し、市政だよりと一緒に大戸地区に全戸配付した。	UDフォントやイラスト等を使用し、分かりやすい紙面づくりに努めた。	掲載した情報量が多く、読みづらい点が課題であり、課題解消に向けて、令和6年度編集方針を作成し、掲載する情報の精選や写真掲載等の読みやすいレイアウトを工夫する。	大戸公民館

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

※大：大きな文字の使用、色：見やすい色使い（カラーUP等）やレイアウトの工夫、字体：UDフォントの使用、簡潔で読みやすくポイントをおさえた文書、外：外国語併記、
かな：ふりがなの併記、図表：図や表の活用、絵：絵文字やイラストの活用、ジェ：ジェンダーや人種等、多様性に配慮したイラスト等の活用

No.	事業名	具体的事業名	大	色	字体	簡	外	かな	図表	絵	ジェ	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	分かりやすい情報提供	分かりやすい情報提供（市議会議員一般選挙及び市長選挙 県議会議員一般選挙）	○	○	○	○		○	○	○		○市議会議員一般選挙及び市長選挙 ○県議会議員一般選挙 選挙に関するお知らせについて、文字の大きさや色使い、太文字、下線などを用いて分かりやすい広報誌を作成。新型コロナウイルス感染症対策下の選挙があったため、ページ数や情報量が増加したが、UDフォントを活用し、見やすさの工夫に努めた。	選挙に関するお知らせについて、限られた紙面を最大限に活用すべく、紙の地色、文字の大きさや色使い、太さ、強調の仕方などを工夫して表現することにより、分かりやすく情報提供することができた。	これまでの取組を継続するとともに、効果的な文字フォントの使用、その他の手法について研究・検討及び改善を行っていく。	選挙管理委員会事務局
		分かりやすい情報提供（ごみ資源物排出カレンダーの作成、ごみ情報紙「へらすべえ」の発行等）	○	○	○	○		○	○	○		・「ごみ・資源物排出カレンダー」やごみ情報紙「へらすべえ」の発行に際し、画像やイラストの多用や具体的な事例を紹介することで、ごみの排出や分別方法などを誰もが理解できるような表現に努めた。 ・町内会へのチラシや出前講座の資料など、対象者のニーズにより文字の大きさや文書の表現に配慮した。また、各世帯に配付する負担を軽減するため、ごみ情報紙「へらすべえ」を、市政だよりへの挟み込み印刷に変更した。	・ごみ資源物排出カレンダーが見やすくなったとの意見が寄せられるとともに、ごみ情報紙「へらすべえ」で紹介した内容について問い合わせが多数寄せられた。 ・ごみ情報紙「へらすべえ」を、市政だよりへの挟み込み印刷とすることで、各世帯への配付を担う町内会の負担の軽減を図ることができた。	・市民からの問い合わせや意見等を参考に、より分かりやすい表現や内容となるように努めるとともに、対象者に合わせた資料作成を行っていく。	廃棄物対策課
		【再掲】分かりやすい情報提供（「あいづっこ＋（プラス）」を活用した情報配信）	○	○		○			○	○		教育ポータルサイト「あいづっこWeb」及びスマートフォン用アプリ「あいづっこ＋」により、学校の活動の様子やお知らせ等を保護者や地域等に発信した。また、保護者等が「あいづっこWeb」から連絡を受け取るための登録手順が複雑であったことから、これを簡素化するためのシステム改修等の対応を行った。	多くの保護者等へ一斉かつ迅速に情報配信できる特長を活かし、学校の活動様子やお知らせ等を配信した。また、学校からのメールを受け取るための登録手順を簡素化し、利用者の利便性向上を図った。	今後もユニバーサルデザインの視点や利用者のニーズ、社会情勢の変化に対応しながら、保護者や地域等に向けて、学校情報をより分かりやすく発信していく。	学校教育課
		分かりやすい情報提供（各種案内・子育てガイドブックの発行、タウン誌への情報提供と修正等）（新規）		○	○	○			○	○	○	・各種の「ご案内」は、申請状況に関する情報が多い為、利用者の実状に合う説明等を工夫して表記した。 発行部数 ・「こどもクラブ利用のご案内」3,000部 ・「保育所認定こども園等の入所のご案内」700部 ・子育てに関する情報をまとめた「ガイドブック」を作成し、関連する申請・相談での来庁者や、イベントへの参加者へ配布した他、関係各課の窓口等に配備し配布した。 発行部数:7,500部 ・「タウン誌への情報提供等」は、市のホームページや「ご案内」等を確認して情報を提供した。	・文字の大きさ、下線や表・囲み線の活用、着色・マーク・イラストの活用等の工夫により、分かりやすい表示にした。 ・「ガイドブック」は、図や表、穏やかな色別表示やイラスト・カラー写真等を活用して、より直感的に理解いただける内容を意識して作成した。また、紙媒体の配布と合わせて、ホームページでデジタル版を公開したことで、より多くの方に見ていただけた。	・「ご案内」は、申請状況が個々により多様な為、より分かりやすい情報提供を継続する。 ・増刷等のタイミングにて、掲載内容やレイアウト等を改めて精査し、より役立てていただけるガイドブックとなるよう努める。	こども保育課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり
(2) 情報

重点施策2 分かりやすい情報提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
2	より利用しやすい市公式ホームページの作成	ウェブアクセシビリティに対応したウェブサイトの構築	ホームページ記事の作成については、全ての担当者が共通認識のもと、障がいの有無や年齢、使用する機器・通信環境などに関わらず、閲覧した誰もが同様に情報を得ることができるウェブサイトの構築を進めている。	CMSのバージョンアップに伴い、ウェブアクセシビリティが順守されていないページにはエラーメッセージが表示されるようになったことで、順守しているページが増加し、より誰でも利用しやすい市公式ホームページの構築が進んでいる。	今後もアクセシビリティに配慮したホームページ記事を作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。	秘書広聴課
3	「福祉まっぷ」の提供	福祉まっぷ更新事業	かんたん申請システム等を活用し、市内各施設等のバリアフリー情報を収集するとともに、当該情報の管理編集を行った。当該情報は、各施設のバリアフリー情報を検索するための福祉まっぷ上で公開した。また、DATA for CITIZENのサイト上においても、オープンデータとして公開した。	令和6年度の福祉まっぷが新システム移行に向け、検討した。 また、令和5年度において、バリアフリー情報を更新した施設は84件である。	今後は、既登録施設に対し施設の改修等に合わせ更新を働きかけるとともに、福祉まっぷ未掲載の施設に対しても、かんたん申請システム等によるバリアフリー情報の登録を依頼していく。また、アプリの利便性向上のため、令和6年度に新システムへの移行を行う。	地域福祉課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり
(2) 情報

重点施策3 容易に情報収集できる場の提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	まちなかでの情報提供の場	まちなかでの情報提供の場	生涯学習総合センターや各公民館で開催される学習事業のみならず、庁内各課の子どもや親子を対象とした催しや、市内外で行われる観光イベントなど、様々な学習、講演、イベント情報を来館者に提供した。また、センター内にて各種チラシの配布、ポスターの掲示、公民館だより「かつこう」の発行（年1回）、ホームページへの掲載などを行った。	年間47万人以上が訪れる會津稽古堂において、各種事業やイベント等の様々な情報を市民の方へ容易に提供することができ、まちなかをはじめ、本市の賑わいの創出に貢献できた。	會津稽古堂は市民の皆様が必要とする様々な情報を集積し提供することで、本市のまちづくりに貢献していく。	生涯学習総合センター
2	公共インターネット環境の整備	情報ネットワーク基盤整備事業（公共インターネット等機器）	・公共インターネット端末：9端末 ・公共フリースポット：12箇所 ・公民館等の市公共施設に設置、運用継続 ・神指分館への公共Wi-Fi導入検討 ・湊/大戸公民館の回線速度増速検討	【公共端末利用件数】3,660件 (令和5年4月～令和6年3月利用分まで) 公共インターネット端末の利用者は昨年度から減少しており、昨今のスマホやタブレットの普及が原因と考える。 公共フリースポットについては、令和5年度は導入要望や改善要望があり、各施設へのアンケート結果からも、利用者が一定数いることが分かった。	・引き続き多くの市民に快適に利用いただけるよう公共インターネット環境の運用管理や要望対応を行なっていく。 ・湊/大戸公民館の回線速度を増速する(令和6年4月)(30M→100M) ・神指分館に公共フリースポットを導入する(令和6年7月)	情報統計課
3	公共連絡網システムの整備	地域情報化推進事業（公共連絡網システム利活用促進事業「あいべあ」）	防災訓練やスマートフォン教室でのPR等を通じて、「あいべあ」の普及を行った。	【登録者数】30,843人（令和6年3月末現在） 災害発生時の防災情報や緊急当番医の情報、市からの各種イベントのお知らせをメールで安定して配信できており、登録者数の増加につながった。	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、住民がより多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。	情報統計課
4	観光案内所の充実	一般財団法人会津若松観光ビューロー補助金	観光案内所の運営をとおして、観光客に適切な観光情報を提供した。 令和5年度観光案内所利用実績 会津若松駅 30,810人 (うち外国人4,424人) 飯盛山 13,352人(うち外国人340人)	外国語ができるスタッフを配置し、グローバルセッションに対応することにより多くの利用につながった。	今後も継続する。	観光課
		便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続する。	観光課
5	国際観光推進事業	国際観光推進事業	多言語ホームページの運営や動画の作成、パンフレット作成、SNSを活用した観光情報の配信のほか、Wi-Fi環境の整備やV案内所での案内などに継続的に取り組み、外国人の受け入れ環境を整備した。	ホームページやSNSなどを活用した情報発信やV案内所での観光案内など、外国の方が容易に観光情報を入手し、市内を周遊できる環境を整えることができた。	今後も国際観光の推進を図るため、パンフレット作成やSNSなどのICTによる観光情報を発信していくことで、外国の方が容易に情報を収集し、観光できる環境づくりを行っていく。	観光課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(2) 情報

重点施策4 情報入手のための支援

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	ＩＣＴに関する学びの場の提供	地域情報化推進事業（市民ＩＣＴスキルアップセミナー）	●はじめてのスマートフォン体験教室 【日程】令和5年8月28,29、11月27,28日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター、東公民館、南公民館 【内容】スマートフォンの基本操作、写真アプリ、インターネット閲覧、市のアプリなどの操作方法、及びSNSの紹介等 ●初心者向けスマートフォン教室 【日程】令和5年7月28,31日、9月20,21日、10月26,27,30日、12月19,21,22日（各日3時間） 【場所】生涯学習総合センター、東公民館、南公民館 【内容】アプリのダウンロード方法、LINEの使い方、便利な機能など ●スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 【日程】7月から2月まで計10回 【場所】生涯学習総合センター等 【内容】参加者のお困りごとに個別に対応 ●視覚障がい者向けスマートフォン教室 【日程】8月22日 【場所】生涯学習総合センター 【内容】視覚障がい者向けのスマートフォン教室	●はじめてのスマートフォン体験教室 【参加者】合計15名 ●初心者向けスマートフォン教室 【参加者】合計72名 ●スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会 【参加者】合計87名 ●視覚障がい者向けスマートフォン教室 【参加者】合計2名 スマートフォン初心者向け教室では、高齢者などの情報技術向上の支援を行うことができた。スマートフォンやパソコンのお困りごと個別相談会では、困りごとが解消できたという参加者からの意見もあり、情報入手のための支援を行うことができた。 視覚障がいがある方向けのスマートフォン教室を開催することができた。	はじめてのスマートフォン体験教室については、参加者が減少傾向であることから、今後は初心者向けスマートフォン教室と合同で実施していく。 スマートフォン教室の参加者アンケートの結果から、家族との連絡にLINEなどのSNSを利用している方が多く、高齢者のスマートフォンへの移行が進んでいることがわかった。 また、高齢者など情報弱者のスキルアップのため、ICT利用に関する様々な困りごとを気軽に相談できる「お困りごと個別相談会」の開催を増やす。 視覚障がい者向けのセミナーを土日に開催して欲しいとの要望があったため、今後検討する。	情報統計課
		会津稽古堂市民講座「安全なインターネットの使い方とプログラミングの楽しみ方」	プログラミングソフトを活用したプログラミング体験や、インターネットの安全な利用方法について学が講座を開催した。	プログラミング技術やＩＣＴの利活用についての理解を深めることができた。また、インターネット利用時の危険性などについて、親子で話し合うきっかけとなる場を提供することで情報リテラシーの向上に貢献できた。	今後もＩＣＴ利活用方法の習得や、情報リテラシーの向上につながる取組を進めていく。	生涯学習総合センター
		会津大学・会津稽古堂連携講座「身近にあるデータを活用しよう」	オープンデータの活用事例やエクセルでできるデータ分析法などについて学が講座を開催した。	気温や消費などのオープンデータの具体的な活用事例に触れ、生活で役立つデータの分析法について、受講者の理解度を高めることに貢献できた。	企業や行政などの具体的なオープンデータの活用事例など受講者から寄せられた意見を取り入れ内容の深化に取り組んでいく。	生涯学習総合センター
		はじめてのオンライン活用講座	オンライン会議システムの使い方を学が講座を開催した。	オンライン会議システムを使った新たな学習や交流の手法に触れる機会を提供し、ＩＣＴを活用することで学びの選択肢が広がることへの理解が深まった。	今後もＩＣＴ利活用方法の習得や、情報リテラシー向上につながる取組を進めていく。	生涯学習総合センター
2	デジタル活用支援員の育成	地域情報化推進事業（デジタル活用支援事業）	●スマートフォン教室 【日程】令和5年9月6日、10月31日、11月20日、12月1日、令和6年1月29,30日、2月3,4日 【場所】大戸公民館、湊公民館、河東公民館、北会津公民館、生涯学習総合センター 【参加者】合計63名 【内容】アプリのダウンロード方法、地図アプリの使い方、インターネット/SNS利用方法、市のアプリの使い方等 ●視覚障がい者向けスマートフォン教室 【日程】令和5年9月10,11,12,13日、10月10,26日 【場所】生涯学習総合センター 【参加者】合計15名	●スマートフォン教室 【参加者】合計63名 ●視覚障がい者向けスマートフォン教室 【参加者】合計15名 総務省が実施しているデジタル活用支援事業の協力自治体として、事業実施団体の民間企業と連携し、市中心部だけでなく地区公民館（大戸、湊、河東、北会津）でもスマートフォン教室の運営に協力することで、中心部以外の地域でのリテラシー向上にも寄与できた。 また、視覚障がい者向けのスマートフォン教室も開催し、視覚障がいがある方のリテラシー向上にも寄与できた。	引き続き開催できるよう民間企業と協力していく。	情報統計課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	親切丁寧な対応	市民サービスの向上に関する取り組み	年明け、及び来庁者が多くなる年度末の時期に、さらなる市民主体・市民本位意識の徹底と市民サービスの向上を図ることを目的として、市民サービス向上への取り組みの実施を各所属へ通知した。また、副部長会議で各部への周知徹底を依頼した。	各所属における窓口、電話対応等についての点検・検証等を行ったことにより、各職員及び組織全体としての意識啓発が図られた。	引き続き、市民から寄せられた意見等を全職場で共有し、市役所全体としてさらなるサービス向上や課題の改善につなげていく。	人事課
		職員研修の実施	新規採用職員（前期）研修の科目の一つとして、接遇を実施した。 【日時】令和5年4月6日（180分） 【受講者】令和5年度新規採用職員 29名 【講師】ふくしま自治研修センター講師	階層別研修として新規採用職員に対し実施することにより、職員の能力向上を図ることができた。	引き続き、新規採用職員を対象とした研修を実施し、職員の能力向上を図る。	人事課
		窓口サービスの向上	窓口職員を対象に、これまでも手話研修を実施してきたが、さらに接遇研修も加え、聴覚障がい者だけではなく、様々な状況に対応できるよう施設案内サービスの充実を図った。	幅広い年齢層の利用者に対し、窓口での対応において、意思疎通が円滑になり、サービス向上に寄与できた。	引き続き、研修等を開催し、障がい者だけではなく、幅広い年齢層の利用者に向けての窓口のサービス向上に努めていく。	生涯学習総合センター
		職場研修	障がいのある方が来庁された際に適切な対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き職場研修を実施し、障がいのある方への適切な対応に努めていく。	障がい者支援課
		フロアマネージャーの配置	混雑時にフロア内での流れや並び方について、会計年度任用職員によるご案内を実施した。 また、窓口から来庁された方に積極的に声をかけし、申請書の書き方や担当窓口案内を行った。申請書を書く前の案内により、ゆびナビとの連携を図り、申請書記入の負担軽減や滞在時間短縮を図った。	混雑する場面において、ご案内を実施することで混雑解消につなげることができた。 また、申請書の書き方、担当窓口のご案内について、窓口から、積極的に声がけすることで、お客様を迷わせることなく案内することができた。とともに、申請書記入前にお声がけし、ゆびナビでの申請につなげることでお客様の負担軽減を図ることもできた。	フロアマネージャーの常時配置ができるよう準備していく必要がある。	市民課
		窓口対応のチェック表の作成	各種手続きに必要な書類を案内するためチェック表を活用して説明を行う。	チェック表を活用することにより、こういった書類が必要かを市民に分かりやすく説明するだけでなく、職員も説明漏れが少なくなった。	引き続き、チェック表の活用により、分かりやすい説明を行う。また、制度改正等により必要書類等の変更が生じた場合は、速やかに対応する。	こども家庭課
2	手続きの簡素化・様式の標準化	窓口手続きチェックリスト	「窓口手続きチェックリスト」(出生、婚姻等で必要な手続きの一覧表)や死亡時の手続きをまとめた「おくやみハンドブック」を配布し、分かりやすい説明に努めた。	手続きの案内漏れなどもなくなり、分散している手続き窓口を的確に案内することができた。	引き続き、手続き内容について最新の情報に更新しながら活用を図っていく。	市民課（関係課）
		申請様式等の見直し申請書等の代筆	申請書等の記入が困難な方には、本人の同意を得て職員が代筆を行った。	申請書等の代筆を行うことにより、障がいのある方の手続きに係る負担軽減が図られた。	申請書等の代筆については、引き続き対応していく。また、手続きに係る負担軽減が図られるよう検討を行っていく。	障がい者支援課
		市議会議員一般選挙及び市長選挙 議員一般選挙	期日前投票所に宣誓書の記入例を配置し記入を容易にするとともに、市政だよりとともに配布する「選挙のお知らせ」に宣誓書の用紙を刷込むことにより、事前に記入した用紙を持参することを可能にし、投票者が増加傾向にある期日前投票所の混雑解消を図った。	期日前投票所での宣誓書を提出するにあたり、容易に記載できるよう記載例を表示し、更に宣誓書の様式を各戸配布、事前記載を可能にしたことは、期日前投票における選挙人の滞在時間に縮減の効果があつた。	これまでの取組を継続するとともに、宣誓書記載の簡略化、様式の最適化、その他の手法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
3	I C Tの活用による手続きの利便性の向上	庁内情報化推進事業 （手続きナビシステム「ゆびナビぶらす」）	○令和5年10月30日 ・3所属（市民課、こども家庭課、健康増進課）で妊娠・出生にかかる手続きの事前申請及び来庁申請を開始 ・5所属（市民課、こども保育課、国保年金課、高齢福祉課、健康増進課）の9手続きで来庁予約の受付を開始	様々な行政手続きについて、「窓口で時間がかかる」「必要な手続きがよくわからない」「窓口での書類不備」などの課題を解決するため、インターネット経由での事前申請や来庁窓口での申請書等の記載省略により、「待たない」「書かない」「迷わない」「行かない」窓口サービスの実現を目指し、市民の利便性向上と窓口事務の効率化を図った。 ・ユーザー5段階評価の平均値 4.61 ・デジタル申請の割合 17.7%	手続きナビシステムの利用拡大とともに、キャッシュレス決済システムの導入や、マイナポータルや簡易申請システム等による行政手続きの電子化なども進め、市民の利便性・快適性の向上とともに、手続きの効率化と負担軽減を図る。	情報統計課
		簡単ゆびナビ窓口事業	受付窓口へ常時タブレットを設置し、ゆびナビによる申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮など、窓口サービスの向上を図った。	簡単ゆびナビによる申請を常時行えるよう、窓口へタブレットを設置し、来庁者の申請書記入の負担軽減や待ち時間短縮を図ることができた。 特に赤ちゃん連れのお客様や、高齢者の方などによる申請の際は、積極的にゆびナビを使用して大幅な負担軽減を図ることができた。	引き続き、簡単ゆびナビによる申請を実施し、来庁者の負担軽減につながるサービスを提供していく。	市民課
		手話通訳支援業務	無料通話アプリ「S k y p e」を使用して、聴覚障がい者とビデオ通話を行う、遠隔手話通訳サービスを提供した。	遠隔手話通訳サービスの提供により、聴覚障がい者が来庁しなくても、手話通訳により用件を伝えることができたり、医療機関などに手話通訳者が赴かなくとも手話通訳を実施することができた。	サービス利用者の利便性及び手話通訳者の負担軽減の双方の視点から、遠隔手話通訳サービスの利用を拡大していく。	障がい者支援課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり

(3) サービス

重点施策1 窓口サービスの向上

※ロ：ローカウンターの設置、広：広い通路の確保（車いす等が通れる広さ）、ス：スロープの設置、手：手すりの設置、ベビ：ベビーベッドの設置、老：老眼鏡の設置、筆：筆談ボード等の設置

No	事業名	具体的事業名	ロ	広	ス	手	ベビ	老	筆	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
4	利用しやすいフロアー環境の整備	利用しやすいフロアー環境の整備	5				※	3		利用しやすいフロアー環境を維持した。 ※ベビーベッドの利用提供は、設置スペースの問題や事故リスク等を考慮し未実施。	来庁された方の負担軽減につながっている。	ベビーベッドについては、設置スペースの問題や事故リスク等の課題を踏まえつつ、お子さま連れの来庁者が安心して手続きが行えるよう設置について検討していく。	こども家庭課
		利用しやすいフロアー環境の整備	4	○				1	4※	利用しやすいフロアー環境の整備 ・アルコール消毒液は、ポケットティッシュと共に各ローカウンターのクリアボードの両側に常設し、より使いやすくした。 ・ベビーベッドは設置せず（仮庁舎でのスペース確保が困難、3～3歳の幼児も利用し危険、洗えず衛生の維持が困難等の為）、保育士の対応を継続した。また、絵本・パズル・折り紙・落書き用具・遊具等の常備と衛生管理を継続した。 ・老眼鏡の常設を継続した。 ※筆談ボードは、付箋やメモ用紙での代用を継続した。 ・他課への来客（乳幼児のいる保護者）へも絵本や遊具等を貸出した。	・数種の感染症の発生が報告されていたので、消毒用品の設置は継続した。 ・ほとんどが30代まで各自持参の為、老眼鏡の利用は無かった。 ・待つことが困難な乳幼児に対しては保育士が対応した（抱っこ・絵本や遊具活用）。 ・絵本や遊具は乳幼児に有効であり、特にひとり待てない乳幼児連れの場合や窓口での手続き等に時間がかかる場合等は、来課した保護者から「大変助かった」等の言葉が複数あった。	・アルコール消毒を継続し（クリアボードの両面・乳幼児の触れた部分等）、衛生を維持する。 ・他課への問合せ来客もある為、老眼鏡の常備を継続する。 ・ベビーベッドの未設置を継続し、状況や必要に応じて保育士等による乳幼児対応を継続する。 ・遊具・絵本等の消毒・乾燥等を実施し、衛生の維持管理を継続する。 ・メモ用紙・付箋・筆記具の常備を継続する。	こども保育課
		利用しやすいフロアー環境の整備	○	○				○	○	・現施設について、可能な範囲で来庁者が利用しやすい環境を整えるとともに、庁舎の具体的な移転に向け、他の公共施設の調査、検討や関係課との協議を行った。	・施設が老朽化しており、整備には課題があるが、可能な範囲で来庁者が利用しやすく、快適に手続きや相談ができるよう、窓口及び事務所内を整理整頓し、環境の整備を図った。 ・庁舎の移転に向けて具体的な方向性を定めることができた。	・移転までの間、現庁舎については可能な範囲で利用者の利便性の向上に向けて配慮していく。 ・庁舎の移転に向けて具体的な作業を進めるとともに、移転先についてユニバーサルデザインに配慮した施設となるよう準備を進める。	廃棄物対策課
		利用しやすいフロアー環境の整備	5	○				5	2	利用しやすいフロアー環境を維持した。 （その他の工夫） ・タブレットによる受付を進め、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	・ローカウンターとイスの設置について、高齢者や車いす利用者の方から概ね好評を得た。 ・通路幅の拡大について、高齢者や車いす利用者の方をはじめ、広く来庁者から好評を得た。また、「三つの密」を避ける観点からも有効な手法であった。 ・老眼鏡の設置について、高齢の方から概ね好評を得た。 ・筆談用のメモとしてリユース紙や、テレビ電話のための予備タブレットを利用したところ、概ね好評を得た。 ・これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	・今後も利便性や快適性など窓口利用者の視点に立った検討や対応を進める。 ・研修の充実等により、タブレットによる受付を推進する。	河東支所住民福祉課
		利用しやすいフロアー環境の整備		48	25			77		要望のあった投票所にスロープ、車椅子を設置し、点字器及び老眼鏡は全ての投票所・期日前投票所に設置した。 なお、老眼鏡の呼称・表記は「眼鏡」、または「めがね」とした。	全ての投票所に点字器と老眼鏡を設置し、また必要なスロープの設置と車椅子の配置を行うことにより、投票しやすい投票所で選挙に臨むことができた。	これまでの取組を継続し、随時投票施設の確認を行い、更なる環境改善の方法について研究・検討を行っていく。	選挙管理委員会事務局
		利用しやすいフロアー環境の整備	12	○	1			4	1	利用しやすいフロアー環境を維持した。 （その他の工夫） 可能な限り、タブレットによる受付を行い、来庁者の申請書記入の負担軽減と滞在時間の短縮を図った。	来庁された方の負担軽減につながっている。 これまで以上にタブレットによる受付体制を整え、申請者の負担軽減と滞在時間の短縮につなげた。	タブレット等の設置を継続する。新庁舎移転後も利用しやすいレイアウトとなるよう検討するとともに、利用者の利便性の向上を図っていく。	市民課
5	繁忙期における窓口の休日開庁	繁忙期における休日開庁								令和5年度は、令和6年3月31日（日）及び令和6年4月6日（土）の午前9時～午後3時の休日開庁を行った。 また、3月26日（火）～28日（木）、4月1日（月）～3日（水）は午後6時30分まで延長して窓口業務を行った。	休日開庁および平日の時間延長を実施したが、事前に市のホームページ等を使ってPRを行ったこともあり、実施期間中の異動届出（引越）116件、証明書交付407件の利用があった。	休日開庁は、市民課のみの業務に限定され、他課の業務は実施していない。 利用者の利便性向上という点では、引越に伴う各種手続きが全て行えるよう検討をしていく必要がある。	市民課

2 「すべての人のため」の暮らしづくり
 (3) サービス

重点施策2 利用しやすい行政サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	利用しやすい行政サービスの提供	【再掲】 職場研修	障がいのある方が来庁された際に適切な対応ができるよう、障がい理解と合理的配慮の例などについて職場研修を実施した。	異動等により初めて障がい福祉分野に携わる職員には、業務上基本的な知識を学べる機会となっている。	引き続き職場研修を実施し、障がいのある方への適切な対応に努めていく。	障がい者支援課
2	プライバシーに配慮した行政サービスの提供	面談ブースの利用	これまでの取組を継続し、相談者のプライバシー保護や車いす利用者への配慮に努め、安心して相談できる環境の整備に努めた。	誰もが安心して相談できる環境整備の推進に、一定程度寄与したものと認識している。	相談者の様々な状況に応じたプライバシーへの配慮とともに、安心して相談できる環境の整備に努めていく。	地域福祉課
3	利用者の状況に応じた図書館サービス	利用者の状況に応じた図書館サービス	様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料（大活字図書、朗読CD、LLブック、マルチメディアデージー図書）の整備を行った。 また、視覚障がいのある利用者に対し、サピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDや所蔵している朗読CDの郵送貸出を行うことにより、読書活動の機会を創出することができた。	大活字図書や朗読CD、LLブック、マルチメディアデージー図書等を整備することで、様々な利用者の障がいや特性、状況に応じた図書館資料の提供ができた。 また、視覚障がいのある利用者に対し、サピエ（視覚障がい者情報総合ネットワーク）を活用した録音CDや所蔵している朗読CDの郵送貸出を行うことにより、読書活動の機会を創出することができた。 対面朗読サービスについては、利用がなかった。	今後も大活字図書や朗読CD、LLブック、マルチメディアデージー図書等を整備し、資料の充実に努めていく。 また、朗読ボランティアによる対面朗読サービスの提供や、対面朗読室、拡大読書器、リーディングルーラー（読みたい文章の上にかぶせることで、読み飛ばしや目の疲れ等を軽減できる色付きの定規状の物）等について広報に努めるとともに、サピエ（前述）を活用した録音CDの貸出を継続していく。	生涯学習総合センター

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公共施設等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築や改築の際の整備	新庁舎整備事業(新規)	ユニバーサルデザインに配慮し、令和5年12月に庁舎整備雁木及び駐輪場等整備工事に係る実施設計を完了した。	庁舎整備雁木及び駐輪場等整備工事の実実施設計において、優先駐車スペースの設置等を盛り込んだ。	来庁される方などが利用しやすい施設整備を引き続き進めていく。	庁舎整備室
2	既存の施設等の整備	既存の施設等の整備	栄町第一庁舎駐車場にある障がい者用駐車場を整備するとともに追手町第二庁舎駐車場にある通路部分の舗装を行った。	安全・安心で誰もが利用しやすい施設へ改善がなされた。	引き続き、誰もが利用しやすい施設・設備の整備を、計画的に行っていく。	総務課
		既存の施設等の整備	鶴城コミュニティセンター集会室への冷暖房設備の設置や、松長コミュニティセンター洋式トイレ改修工事を実施した。 松長、鶴城、城南コミュニティセンターにおいてW i - F i環境を整備した。	利用者や指定管理者からの要望を踏まえながら、年次計画に基づいた改修等を実施することにより利便性の向上と安全の確保が図られた。	緊急性や危険性等を考慮しながら、年次計画に沿った整備を継続して進めていく。	環境生活課
3	公共施設マネジメントの推進	公共施設マネジメントの推進	公共施設の建築・設備改修による保全事業を進め、施設の長寿命化を図った。また、北会津支所におけるユニバーサルデザインに配慮したエレベーターへの改修工事や、各学校のトイレ洋式化工事など、ユニバーサルデザイン化を図った。	計画的な保全事業の取組により、施設の長寿命化や耐震性の向上、ユニバーサルデザイン化を図り、安全性や機能性、利便性が向上した。	今後も保全事業の推進により、施設の長寿命化やユニバーサルデザイン化、機能性の向上を図り、最適な公共施設サービスの提供につなげる。	公共施設管理課
4	「施設カルテ」等による施設情報の提供	「施設カルテ」の作成	市が保有する全ての建物系公共施設について「施設カルテ」を作成し、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を掲載した。	建物系公共施設の「施設カルテ」を毎年度更新することにより、各施設の維持管理や利用状況等に関する情報を提供することができた。	今後も継続して建物系公共施設の情報を更新しながら「施設カルテ」等を通して、施設の維持管理や利用状況等について、分かりやすい情報提供に努めていく。	公共施設管理課
5	指定管理者への働きかけ	指定管理者との協議等	指定管理者のNPO法人会津地域連携センター、及び一般財団法人会津若松市勤労者福祉サービスセンターに対し、ユニバーサルデザインに配慮した利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけた。	利用者サービス等の向上に努めるよう働きかけしており、利用者の視点に立って事業内容、運用方法等の改善を図ることができた。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した取組に努める。	商工課
		指定管理者への働きかけ	指定管理者の会津若松文化振興財団に対し、利用者の意見等を把握するため、アンケートを実施よう働きかけ、利用者へのサービス向上に努めた。	指定管理者と密に連携し、利用者が安全・安心に利用できるよう施設の管理運営を働きかけることにより、利用者へのサービス向上に寄与することができた。	今後は、アンケートの回答数の増加に努め、多くの利用者の意見等を把握し、それを取組に反映させることで、より一層のサービス向上を目指していく。	文化課
		指定管理者への働きかけ	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		指定管理者への働きかけ	アンケート調査を実施し、利用者のニーズを把握するとともに、要望や改善事項等の情報を行仁コミュニティセンター管理運営委員会をはじめとした指定管理者に提供した。	アンケートの実施により、利用者からの施設や備品に関する要望等の把握とともに、指定管理者による管理運営業務の改善が図られた。	アンケートを継続して実施し、集約した内容について、速やかに対応できる体制・計画づくりを指定管理者と協働しながら進める。	環境生活課
6	県おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	おもいやり駐車場利用制度の周知・利用促進	手帳の新規交付時に該当者に案内を行うとともに、ホームページに制度を掲載するなどして制度周知に努めた。	制度の認知度が上がり、申請等に関する問い合わせが増加した。	引き続き、手帳交付時等における案内やホームページでの広報等による制度の周知を図り、利用促進に努めていく。	障がい者支援課
7	観光客受入体制の整備	【再掲】 便益施設整備事業	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保した。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制の向上を図った。	案内看板の掲出や適切な誘導案内など、利便性の向上を図りながら、観光駐車場を確保することができた。 また、主要観光地におけるトイレの維持管理や仮設トイレの設置などにより、観光客の受入体制を向上させることができた。	今後も継続する。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり
(1) 公共建築物等

重点施策2 分かりやすい案内表示等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	新築、改築の際の整備	【再掲】新庁舎整備事業	すべての人に分かりやすい案内表示に配慮し、令和5年12月に庁舎整備雁木及び駐輪場等整備工事に係る実施設計を完了した。	庁舎整備雁木及び駐輪場等整備工事の実施設計において、すべての人に分かりやすい案内表示の設置を盛り込んだ。	来庁される方などが利用しやすい施設整備を引き続き進めていく。	庁舎整備室
2	既存の施設等の整備	既存の公共施設等の整備	栄町第二庁舎入口案内所に大きな文字で案内の表示をするなど、庁舎案内について分かりやすい表示となるよう環境を整備した。	庁舎に来られた方が行先に戸惑うことがないよう、わかりやすい案内表示が行われた。	さらに分かりやすい案内表示になるようカラー印刷などを用い、効果的な手法を検討していく。	総務課
3	外国人来訪者受入のための案内表示の整備	まちなか観光の推進	日本遺産の構成文化財に関して、ポータルサイト上で英語や中国語などの多言語での情報を発信した。	日本遺産へ認定された会津地域の歴史文化を外国人観光客や在日外国人に対して発信することができた。	引き続きWEB等を活用した情報発信を行う。	観光課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(1) 公共建築物等

重点施策3 公共施設等への多様な意見の反映

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	公共施設等の整備への多様な意見の反映	アンケート、ワークショップ等による市民意見の収集	公園の施設整備にあたって、近隣住民へのアンケートを実施することにより、利用者からのニーズの把握に努めた。	アンケートを実施したことにより、近隣住民からのニーズを把握することができた。	アンケートやワークショップの意見を参考に、公園の施設整備を検討していく。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策1 安全・安心な歩行空間の整備

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	都市計画道路の整備	都市計画道路整備事業（藤室鍛冶屋敷線）	〈本町工区〉道路拡幅整備に向け、用地取得の調査と交渉、埋蔵文化財の発掘調査を行った。	事業用地にかかる地権者と協議を行い、おおむね予定通りに手続を進めることができた。また、埋蔵文化財発掘調査について、計画延長の約半分の面積を完了した。	工事着手に向け、引き続き用地の取得と、埋蔵文化財発掘調査を進めていく。	まちづくり整備課
2	人にやさしいみちづくり歩道整備事業	ひとにやさしいみちづくり歩道整備事業（市道幹Ⅱ-13号線）	設計内容や施工方法、施工時期について関係機関との協議を行い、歩道橋梁の整備工事に着手した。	令和6年3月に完成予定だったが、現地の地盤状況や関係機関との調整により工期を延長した。	令和6年7月末に歩道橋梁の完成予定	まちづくり整備課
3	既存道路の維持管理	既存道路の維持管理	凹凸のない安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保に努めた。	凹凸のない安全で歩きやすい道路を維持するために、道路パトロールや定期点検による異常箇所の早期発見、修繕を行い、歩行者の安全確保を行う事ができた。	今後も異常箇所の早期発見、簡易舗装補修材（レミファルト）等の資材を常時確保し、安全確保に努める。	道路課
4	冬期間の歩行環境の整備	冬期バリアフリー基本構想を踏まえた国県道整備事業の促進	県の国道252号線（七日町）整備事業にて、地元との調整を行い、事業の円滑な進捗を図った。	国道252号線整備事業に関する地元説明会の支援や、工事施工に伴う県との調整を行った。	市として直接整備する箇所については完了したことから、今後は冬期バリアフリー基本構想指定の整備促進（国県道を含む）を行っていく。	まちづくり整備課
5	雪害対策事業	除排雪対策事業	○概ね10cm以上の積雪があった場合に、市民生活の安定を守るため除雪作業に入り、早期の交通確保を図った。 ○除雪作業の状況により、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を行った。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信した。 ・車道除雪車251台、歩道除雪車42台、凍結抑制剤散布車5台の計298台 ※直営車及び委託車 ・車道除雪延長855.5km、歩道除雪延長118.9km	○市民生活の安定を守るために早期の交通確保を図り、除雪作業の状況を把握し、幹線道路等の拡幅、交差点内の溜め雪や交通の支障となる雪山の除去など、段階的な除排雪作業を実施した。 ○除雪車運行管理システムを直営車及び委託車の除雪車全車へ導入しインターネットで稼働状況を配信することで、市民に除雪出動の有無の情報を提供することができた。	今後も除排雪対策事業の理解促進を図るため、市道除雪網図等の掲載の仕方を工夫しながら、積極的に市の取組の情報提供を行っていく。	道路課
6	地域における除雪体制の支援	間口除雪業務委託	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	65歳以上の高齢者のみで構成された世帯等で、近隣に親類等が無く、自力で除雪作業が困難な世帯を対象とし、除雪作業後の間口に寄せられた雪の除去作業を町内会等へ委託し実施した。	今後も継続して、地域における除雪体制の支援に努める。	道路課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(2) 道路・公共交通

重点施策2 利用しやすい公共交通サービスの提供

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	誰もが利用しやすい公共交通ネットワークと地域内交通の構築、維持	生活交通路線対策事業	○地域住民の移動手段の確保を図るため、関係機関と連携し、生活交通路線及び市町村生活交通路線の欠損補助を行った。 ○近隣市町村に跨る広域バス路線再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、関係市町村と連携して路線再編にかかる協議・検討を進めた。 ○市地域公共交通のマスタープランである「会津若松市地域公共交通計画」の実行計画となる「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」に基づき事業を実施した。	○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図った。 ○広域路線バスの再編に向け、「会津圏域公共交通活性化協議会」に参画し、「会津圏域地域公共交通利便増進実施計画」の変更を行った。 ○市地域公共交通計画の行動計画である「会津若松市地域公共交通計画アクションプラン」に基づき、関係者とともに事業を実施した。	○生活交通路線及び市町村生活交通路線に対する補助を行うことで、地域住民の移動手段の確保を図っていく。 ○会津圏域公共交通活性化協議会へ参画し、県及び近隣市町村とともに、複数市町村に跨る広域路線の検討を継続し、必要に応じて路線再編を実施するとともに、次期計画の策定について協議を進める。 ○市地域公共交通計画アクションプランに基づき、関係者とともに事業の取組を進める。	地域づくり課
		地域公共交通活性化推進事業	○地域住民主体の金川町・田園町住民コミュニティバスについて、空白地域への対応や住民との協働による公共交通システムの先駆事例として運行を支援し、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ○湊・北会津・河東の3地区において、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通を導入し、地元地域づくり団体とともに検討しながら、運行の支援に取り組んだ。 ○市内4地区を運行する地域内交通の担当者が一堂に会し、取組内容や課題等を共有する意見交換会を開催した。	○住民が主体的に公共交通空白地域の対応に取り組む金川町・田園町について、運行の支援を行い、他地域への展開を踏まえた検証を行った。 ○湊地区、北会津地区、河東地区においては、地元地域づくり団体と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の運行支援を行い、各地区における移動手段を確保した。 ○意見交換会において、利用促進を図るための取組内容や課題等を共有しながら、次年度以降の目標等を設定した。	○金川町・田園町、湊地区では、持続可能な地域内交通の構築に向け、地域と連携した取組の協議・検討を行う。 ○北会津、河東地区では、地元地域づくり団体と連携し、デマンド型乗合交通を基本とした地域内交通の利用促進を図る。 ○意見交換会を開催し、各地域内交通の取組内容や課題等の共有を図りながら、利用促進に向けた取組を進める。	地域づくり課
2	河東地域内交通運営支援事業	河東地域内交通運営支援事業	河東地域づくり委員会「交通環境部会」と交通事業者、行政との協働により、地域内公共交通「みなづる号」を運行した。 交通環境部会において、利便性向上を図るため、待合場所や運行ダイヤの見直しを話し合った。 利用促進の取組として、広報紙による周知を図りながら、お試し無料運行や体験乗車を開催した。	地域内交通「みなづる号」の運行により、移動手段のない高齢者などの通院や買物等、日常生活における移動手段が確保されることにより、生活の質の向上につながっている。	持続可能な交通手段として定着させるため、利用者や住民の意見等を取り入れながら、利用状況の定期的な把握・分析等により利便性の向上に取り組んでいく。	河東支所 まちづくり推進課
3	北会津地域内交通運営支援事業	北会津地域内交通運営支援事業	○北会津地域内と医療機関や商業施設、地域内の主要公共施設などを結び、地域内交通「北会津ふれあい号」を運行した。 ○今年度も引き続き、北会津地域づくり委員会「なかまづくり部会」において、北会津ふれあい号の利用状況の検証や、利用促進策について協議した。 ○具体的には、乗車体験会や高齢者の健康増進を目的とした運動教室を開催した。	○地域内交通「北会津ふれあい号」の運行により、主に高齢者などの通院やお出かけの移動手段が確保され、生活の質の向上につながっている。 ○移動手段以外にも、事業を実施することにより、利用者同士のコミュニティの場としての役割も担っている。	持続可能な公共交通として定着させるため、引き続き周知活動や乗車体験会などを実施して、利用者や住民の意見を取り入れながら、利便性の向上に取り組んでいく。	北会津支所 まちづくり推進課
4	分かりやすい公共交通情報の提供	モビリティマネジメント推進事業	会津乗合自動車株式会社のバス時刻表に、他社の路線バスや北会津・河東・湊地区の地域内交通の路線図や時刻表を掲載し、会津若松市内におけるバスの総合的な時刻表として作成した。公共交通の利用促進を図るため、バスの乗り方教室を実施した。	会津若松市内の公共交通情報を一冊の時刻表にとりまとめたものを、路線再編やダイヤ変更の都度発行し、分かりやすく情報提供を行った。公共交通の利用促進を図るため、バスの乗り方教室を小学校を中心に12回、実施した。	路線バスの利用促進を図るため、分かりやすい新たな総合交通マップの検討や乗継情報の提供、バスの乗り方教室等を引き続き実施する。	地域づくり課
5	スクールバスへの地域の高齢者等の混乗	スクールバス混乗事業（湊地区・大戸地区）	スクールバス運行委託を行った。 ○湊地区 【双潟コース】延べ利用人数：なし 【戸ノノ、鵜の浦コース】車両の関係で混乗不可 ○大戸地区 【閼川コース】 運行中止中 【黒森コース】 延べ利用人数：なし	利用実績がほとんど無い現状である。	利用実績がないことから、今後、事業のあり方について検討していく。	高齢福祉課 教育総務課
6	公共交通の利用環境の改善、構築	交通事業者における低床バス導入促進	市地域公共交通計画における「施策⑤利用環境の改善」に基づき、低床バス導入を施策の一つに位置づけ、交通事業者において順次、低床バス(ノンステップバス、ワンステップバス)導入に取り組んだ。	みんなが利用しやすい車両導入プロジェクトとして低床バスの導入を進め、事業開始当初よりも低床バスの導入数を増やすことができた。	市地域公共交通計画に基づき、事業主体となる交通事業者において、低床バス・UDタクシーの導入に引き続き取り組んでいく。	地域づくり課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(3) 公園などの憩いの空間

重点施策1 安全・安心で利用しやすい公園環境等の整備

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	公園施設長寿命化事業	公園施設長寿命化事業	街区公園の遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図った。	老朽化した遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。	まちづくり整備課
2	既存の広場や公園等の整備	会津総合運動公園等維持管理事業	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課
		一般公園管理事業	各地区からの要望等を受け、樹木の高齢高木化による危険木の除去等、各公園・緑地の維持管理を行った。	樹木の高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図ることができた。	引き続き、高齢高木化による危険木の除去等を行い、公園利用者の安全確保を図る。	まちづくり整備課
		野口英世青春広場管理運営事業	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理に努めるとともに、イベント等の開催においても同様の配慮を働きかけた。	ユニバーサルデザインに配慮した維持管理を行い、また、イベント等の開催においても同様の配慮を働きかけたことで、多様な市民の来街に対応することができている。	引き続き、利用者ニーズの把握に努めながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設運営について管理者に働きかけていく。	商工課
		既存の農村公園の整備	旧市内の木流農村公園外、北会津町 10 箇所及び河東町 9 箇所及び、大戸町上三寄地区農村公園予定地外 2 箇所の維持管理業務委託契約を地元と結び、維持管理を行った。 また、小松農村公園の支障木伐採業務、農村公園 10 箇所の遊具点検業務を行った。 維持管理工事として、北会津三本松農村公園水道施設改修、門田町徳久農村公園予定地の花壇設置を行った。	農村公園の管理業務委託契約は、令和元年度まで対面で行ってきたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症対策や地元の事務負担軽減のため、郵送による契約に切り替えた。 また、大戸町上三寄地区の農村公園予定地を始めとする3箇所の整備を地元と協働で進め、景観や美化に一定の成果が上げられた。	農村公園は、昭和40年代の後半から50年代にかけてほ場整備などの付帯事業として整備されたものであるが、ほとんどの施設が50年以上経過して老朽化しており、維持管理費が年々増加している。 このため、施設の合理化を行い、利用者の安全確保と管理コストの抑制も図る必要がある。	農林課
3	指定管理者への働きかけ	【再掲】会津総合運動公園等維持管理事業	大木の芝原公園において施設の管理および清掃、遊具点検を業務委託し維持管理を行った。古い樹木について、一部伐採等を行い、公園の安全管理に努めた。	施設の日常管理や修繕等の維持管理を行い、施設利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	市内に児童遊園は当該施設のみであることや、遊具も老朽化していること等から、施設管理のあり方を整理する必要がある。 老朽化している施設の修繕やヒバ等樹木の間伐等、適切な施設管理に努めながら、他の公園施設との一元的な管理による経費削減・管理業務の効率化の可能性について検討していく必要がある。	こども保育課
			一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に努めた。	一般財団法人会津若松市公園緑地協会に働きかけ、運動施設利用者のサービス向上を図るとともに、年間を通してアンケートを実施することにより、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上に寄与できた。	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。	まちづくり整備課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策1 暮らしやすい市営住宅の整備

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	市営住宅維持管理事業	未舗装通路の舗装化	通路側溝等の修繕にあわせ段差を解消し、歩行時の安全性の向上を図った。 【改修箇所】1箇所	段差を解消し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	今後も継続して取り組んでいく。	建築住宅課
2	市営住宅建替事業	城前団地建替事業	新築する市営住宅に車いす対応住戸を整備した。 【実績】1棟16戸建設（うち1戸が車いす対応住戸）	車いす対応住戸を整備し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課
3	利用者の状況に応じた対応	低層階住み替え	身体的に階段使用が困難な方の低層階への住み替えを斡旋した。 【住み替え戸数】4戸	階段使用困難な方の低層階への住み替えを実施し、利用者の安全確保と利便性の向上を図ることができた。	要望等を確認しながら、今後も継続して対応していく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(4) 住宅

重点施策2 市民に対する普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 (具体的事業)
1	高齢者住宅改修費支給	介護保険住宅改修費支給	高齢者の自立支援及び介護者の負担軽減のため、手すりの取り付けや段差の解消等対象工事について、その費用の一部を助成した。 【助成件数】304件	介護を必要とする方が、住み慣れた自宅で自立した生活を送るうえで、一定程度貢献するとともに、介護者の負担軽減にも寄与した。	制度の周知に努めるとともに、利用者のニーズ及び自立助長に資する適切な住宅改修であるか等について申請時に確認するなど、適切な給付に努める。	高齢福祉課
		高齢者自立支援住宅改修助成事業	在宅高齢者の要介護状態への移行を防止するため、手すりの取り付けや段差の解消等に要する工事費用の一部を助成した。 【助成件数】4件	在宅の生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築にあたり、その中心となる高齢者の居住環境の改善に一定程度貢献できた。	要介護状態への移行防止の有効な手段でもあることから、国交付金を活用し、継続して実施する。	高齢福祉課
2	障がい者日常生活用具費助成事業	障がい者日常生活用具費助成事業（住宅改修）	重度障がい者が自宅で安心して生活できるよう、手すりの取り付けや段差解消等にかかる費用の一部を助成する事業であるが、申請はなかった。 【助成件数】0件	65歳以上は高齢福祉課対応となるため決定件数はなかったものの、手帳交付時にはチラシを使って制度の周知に努めた。	障がい者の自宅での利便性を向上させる制度であり、大変役立っている。今後も手帳交付時に継続して周知する。	障がい者支援課
3	住宅増・改築相談会の開催	住宅増・改築相談の開催	市民を対象に住宅の増・改築相談会を実施した。 【実施回数】8回	住宅の増・改築の際、安全・安心な居住環境になるように努めた。	市民ニーズがあることから、引き続き定期的に開催する。	建築住宅課
4	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	住宅等の耐震化にあわせたユニバーサルデザインの啓発	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発を実施した。	木造住宅の耐震改修等の補助に合わせてユニバーサルデザインへの改修の啓発に努めた。	引き続き啓発活動を行っていく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり
(4) 住宅

重点施策3 事業者などへの啓発

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	事業者などへの啓発	事業者への啓発	窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置した。	窓口にパンフレット等「やさしいね！ユニバーサルデザインのまちって」、「ユニバーサルデザイン推進プラン」を設置し、啓発に努めた。	今後も継続していく。	建築住宅課

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策1 ユニバーサルデザイン製品の普及促進

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	地場産業振興事業	地場産業振興事業	会津漆器協同組合と連携し、ユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めた。また、会津漆器においては、事業者が多様な世代・属性の消費者ニーズやトレンドを踏まえた商品開発が行えるよう、勉強会等を実施した。	地場産業（主に漆器）におけるユニバーサルデザイン製品の開発について、まだまだ取り組める余地があると思われるが、現時点においてそうした商品は少ない。	事業者への支援を通じて今後もユニバーサルデザイン製品の情報収集に努めるとともに、消費者ニーズに対応した製品開発につなげていく。	商工課
2	製品の情報提供	ユニバーサルデザイン製品の情報提供	ユニバーサルデザイン体験講座の中でユニバーサルデザインに配慮した製品の展示と紹介を行ったほか、ホームページに製品情報を掲載し、広く周知を図った。 【情報提供回数】4回	展示により、実際の製品を見たり、触れたりする機会を作ることによって効果的な啓発を行うことができた。また、ホームページに掲載することで広く周知が図られ、事業所に対してもホームページの内容を紹介し、製品の情報提供を行うことができた。	今後も様々なユニバーサルデザイン製品の情報提供を行い、市民の理解促進と製品の普及に努めていく。	協働・男女参画室
3	アイデア募集	アイデア募集	市政モニターアンケートの実施により市民からユニバーサルデザインに関する様々な意見やアイデアを提供いただいた。	市民の視点による様々なアイデア等を得ることができ、庁内で情報共有することにより、各施策や事業等へアイデアの活用を促進することができた。	今後とも市政モニターアンケート等により積極的なアイデアの募集と情報共有・提供に努める。	協働・男女参画室

3 「すべての人のため」のまちづくり

(5) 製品

重点施策2 市役所での率先利用

No.	事業名	具体的事業名	R5具体的事業内容・実績	評価（成果）	今後の課題・取組の方向性	担当課 （具体的事業）
1	庁内における利用促進	庁内における利用促進	文具や庁用器具等において、誰もが使いやすいユニバーサルデザイン製品の購入に努めた。	ユニバーサルデザイン製品の購入に際し、様々な製品にアイデアが取り入れられていることを知るきっかけとなり、ユニバーサルデザイン製品への理解を深めるきっかけともなった。	引き続き、安全で使いやすいユニバーサルデザイン製品の情報を収集し、購入に努めるよう庁内への周知に努めていく。	協働・男女参画室

第4次会津若松市ユニバーサルデザイン推進プラン

分野別取組の主な指標一覧

分野別取組		指標名	担当課	現状値 (プラン策定時)	R4	R5	R6	R7	R8	目標値 (R8)	今後の課題・取組の方向性
1「すべての人のため」という意識づくり	-	ユニバーサルデザインの認知度	協働・男女参画室	30.9% (令和3年度) 県政世論調査	-	-				57.5%	市政モニターアンケートでは「ユニバーサルデザイン」という言葉と、考え方や意味を知っている人の割合が増えている状況がみられる。引き続き、その理念の普及に努めていく。
		ユニバーサルデザインの意識啓発に関する出前講座・講演会等の延べ参加人数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	201人 (令和2年度)	515人	578人				1,400人	今後もより多くの市民に関心を持っていただけるような内容等を工夫し、学びの機会を創出していく。
2「すべての人のため」の暮らしづくり	(1)地域・社会環境	高齢者ボランティア登録者（65歳以上）数	高齢福祉課	114人 (令和2年度)	75人	81人				215人	高齢者を含めたボランティア登録者の増加に向け、事業の周知広報を行っていく。
		障がいのある労働者数／常用労働者数	障がい者支援課	2.08% (令和2年度)	2.2%	-	-	-	-	2.3%	例年ハローワークから実績を提供いただいていたが、令和5年度から実績を提供いただけなくなった。
		防災情報メールの登録者数	危機管理課	11,036人 (令和2年度)	14,535人	15,323人				15,500人	防災情報メールの登録者数が年々増加しており、今後も登録促進に向けた取組や気象情報及び災害情報等に関する情報発信を行っていく。
		避難行動要支援者名簿登録同意者率	危機管理課	57.1% (令和3年度)	56.6%	53.8%				68%	個別避難計画の作成に向け、計画作成への同意者の割合を高めるとともに、地域の関係者や福祉事業者等の理解促進や、協力連携が必要となる。
	(2)情報	市政だよりを毎月読んでいると答えた人の割合	秘書広聴課	87.9% (令和2年度)	88.4%	84.1%				95%	市政だよりの内容をより多くの人に分かりやすく、伝わりやすい内容となるよう努めていく。
		市ホームページアクセス数	秘書広聴課	402万件 (令和2年度)	306万件	234万件				200万件	今後もアクセシビリティに配慮したホームページ記事を作成し、より多くの人に分かりやすく情報を伝えていく。
		あいべあ登録者数	情報統計課	22,986人 (令和3年度)	29,032人	30,843人				30,000人	市民へのPRを継続していくとともに、スマートフォンの普及に伴い、より住民が多くの情報を享受できるよう様々な手段について検討していく。
		「福祉まっぴ」への新規登録及び情報更新した施設数	地域福祉課	36施設 (令和2年度)	28施設	84施設				80施設	既登録施設に対し、施設の改修等に合わせ、更新を働きかけるとともに、福祉まっぴ未掲載の施設に対し、かんたん申請システム等によるバリアフリー情報の登録を依頼していく。
		市民ICTスキルアップセミナー受講者数（年度ごと）	情報統計課	129人 (令和3年度)	204人	176人				230人	市民のICTリテラシーの向上のため、今後も定期的なスマートフォン教室を開催する。また、高齢者などの情報技術向上のため、ICT利用に関する様々な困りごとを気軽に相談できる「お困りごと個別相談会」の開催を増やす。
	(3)サービス	窓口における「ゆびナビシステム」利用での年間証明発行件数	市民課	12,909件 (令和2年度)	10,563件	13,099件				25,000件	ゆびナビでの証明書発行を、より積極的に案内していく必要がある。
3「すべての人のため」のまちづくり	(1)公共建築物	市有建築物の耐震化率	公共施設管理課	89.0% (令和2年度)	93.4%	93.8%				95%	安全、安心な公共施設サービスの提供を目指し、計画的に市有建築物の耐震化を進めていく。
	(2)道路・公共交通	都市計画道路の整備率	まちづくり整備課	65.4% (令和2年度)	65.5%	65.5%				70%	用地取得等順次進めているが、令和5年度は新たに供用した区間が無かった。
		地域と連携した除雪困難世帯の支援体制が整った町内会の数	道路課	87町内会 (令和2年度)	93町内会	92町内会				80町内会	除雪困難世帯を支援する町内会が増加したため目標値を超えている。今後も継続して社会福祉協議会を通して制度の周知を図り推進していく。
	(3)公園などの憩いの空間	公園施設長寿命化計画事業費率（累計事業費/総事業費）	まちづくり整備課	92% (令和2年度)	123%	128%				100%	今後も引き続き、老朽化した施設の改修や遊具の改修などを行い、利用者の安全確保と利便性の向上に努めていく。
		都市公園運動施設利用者数（会津総合運動公園、鶴ヶ城公園）	まちづくり整備課	282,910人 (令和2年度)	393,117人	461,069人				658,000人	今後も引き続き、利用者のニーズの把握に努め、対応可能なものは速やかに対応し、サービス向上を目指す。
	(4)住宅	高齢者自立支援住宅改修助成事業補助金の交付者数（助成件数） (令和2年度からの累計値)	高齢福祉課	6件 (令和2年度)	13件	17件				30件	地域包括ケアシステムの構築において、高齢者の居住環境の改善は重要であり、事業の周知や啓発により助成制度の活用促進を図る。
	(5)製品	ユニバーサルデザイン製品に関する市民・事業者等への情報提供回数 (令和2年度からの累計値)	協働・男女参画室	3回 (令和2年度)	8回	11回				27回	今後も引き続き、製品情報の収集と広報に努める。